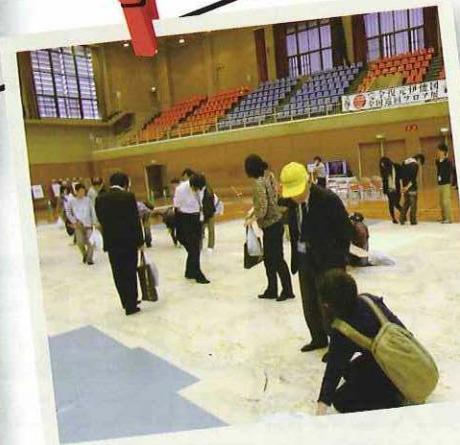


土地家屋 調査士 大阪

みおつくし
澪標



大阪土地家屋調査士会 <http://www.chosashi-osaka.jp>

トキくん
大阪土地家屋調査士会
イメージキャラクター

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号 TEL:06-6942-3330 FAX:06-6941-8070
e-mail otkc@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会
大 阪 弁 護 士 会

「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市 民
紛争当事者



境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

合意解決

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 **06-6942-8750**

受付／月～金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

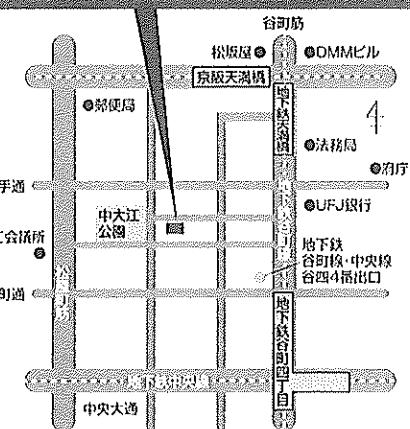
※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話 (06) 6942-8750 (代表) FAX (06) 6942-8751
E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会 会館内



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分

京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分

駐車場の設備はありません。

CONTENTS

第304号 目次

4	謹賀新年 厳しい財務を考えながら前進しよう	会長 松本 充弘
5	新年のごあいさつ 大阪法務局長 石井 寛明	
6	「公益法人」移行元年 公嘱協会理事長 松原 正彦	
7	龍流（龍）と天まで登ろう 協同組合理事長 荒平 義弘	
8	制度を護るためにお力を 政治連盟会長 神寶 敏夫	
9	辰年生まれ会員の今年の抱負	
13	大阪局管内の調査士試験合格証書交付式 今年度は65名が難関突破	
14	葉月の会、今年も仙台で開催	
15	中坂総括表示登記専門官らを迎へ平成23年度新会員研修会を開催	
16	「日々勉強、研鑽の大切さを実感」・・・新会員の受講感想文	
20	第1回会員研修会 改正・不動産表示登記取扱事務基準など説明	
21	今年も外部講師養成講座 地域を超えて他会も参加	
22	「筆界」テーマに近プロ境界鑑定統一講座開催	
23	専門家による合同市民無料相談会が大盛況	
24	法務局本局で「法の日」週間法務行政相談会／全国一斉表示登記無料相談会	
25	「境界問題」テーマに 住まい情報センターとのタイアップイベント	
26	追手門学院小学校で測量体験授業 五角形の面積をテープ測量で算出	
27	大阪工業大学体育館で「完全復元伊能図」全国巡回フロア展	
28	会務運営規則の一部を変更／筆界調査委員推薦規程の一部を変更	
30	苦情処理委員会規則の一部を改正	
31	支部長会主催チャリティーゴルフ大会 団体・個人とも北河内支部が優勝	
32	近プロゴルフ奈良大会 団体・個人とも大阪は準優勝	
34	近プロソフトボール大会 大阪会は連覇ならず3位に	
36	協同組合主催の親睦ボウリング大会 団体・個人戦とも堺支部が優勝	
37	第1回大阪市民マラソン 42.195kmを駆け抜けて 中河内支部・山岡 昇	
38	常任理事会・理事会	
40	支部長会からの報告／協同組合だより／政治連盟だより	
41	大阪公嘱協会だより	
42	会員異動 44 業務日誌	
47	公嘱協会の動き 48 行事予定／支部別会員数／訃報の対応について	
49	訃報 50 お悔やみ／編集後記	

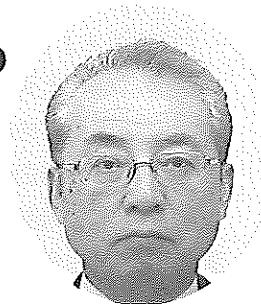
【表紙写真解説】

- 左上 10月31日 追手門学院小学校での測量実習風景
左下 同 測量実習風景2
中上 10月8日 大阪市住まい情報センターとのタイアップ事業講演会
中下 同 タイアップ事業無料相談会
右上 12月2日 自由業団体合同市民無料相談会（本年度調査士会担当）
右下 10月30日 大阪工業大学での伊能図全国巡回フロア展

謹賀新年

厳しい財務を考えながら 前進しよう

会長 松本 充弘



明けましておめでとうございます。

今年もどうぞよろしくお願いします。

昨年は、東日本大震災や奈良・和歌山での台風被害など大変な年でした。私たち土地家屋調査士を取り巻く環境もますます厳しさを増してきています。不動産や建設業界、あるいは金融や為替問題など決して見過ごすことのできない、いろんな問題が山積しているようです。

そんな中で大阪会の将来を考え、そして5月の総会以後、たくさんの理事、支部長そして会員の皆さんと接していくなかで、私はとても明るい将来を感じます。

経済的には決して<バラ色>ではないかも知れませんが、私たちの専門性を活かした様々な「生きがい」が見えてきます。

例えば、社会生活でとても重要な「地籍」について調査士の活躍の場が準備されてきました。また、境界紛争などの専門家としての知見を求められる場面もますます増えてくるでしょう。

もちろん、生活のためにも一定の報酬は必要です。残念ながら「報酬問題」に触れることがタブー視された時もあったかも知れません。でも、報酬をどう考えるかどうかは私たちの生活だけでなく、国民からの付託を受けて業務を遂行するためにも、明確な「報酬」を明示することが大切です。

私たちは「やること」と「できないこと」を明確にし、会員にとって気に食わないことも実行することがあるかも知れません。でも、その理由を明確にし、情報を開示し、理解を求めるいと考えます。毎日が「闘い」だと思いながら今年も頑張ります。どうぞよろしくお願いします。

今年は、財務に関する問題を会員の皆さんと一緒に考えたい。本会財務は決して楽観視できる状態ではありません。その理由として、連合会をはじめとしての各種義務負担金があります。およそ7千万円強のコスト、つまり全体の3割くらいがそのための費用です。事務所経費や会館維持費用なども当然に必要です。したがって事業費として支出しているのは5千万円から6千万円くらいです。本当に役員、委員の皆さんには事務所経営も厳しい中、日夜頑張っています。もっといい仕事をしたい、会員のためにあれもしたい、これもしたいと考えていますが、困難な状況が続いています。

予算決算書を見ていただくとよく分かりますが、事業費については、予算と決算の数字が大きく乖離しています。各部では、いろんな計画を持ちながら財政的に実行が不可能になっています。したがって予算執行を70%にしてくれとか80%をお願いしてほしいなどと言ってきました。

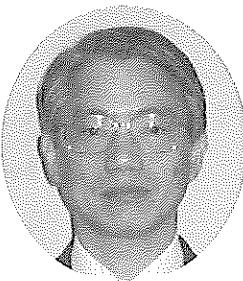
会員は等しく15万6千円の会費を負担しています。でも、純粋に事業費として負担されているのは4~5万円くらいです（乱暴な表現ですが）。もちろん冗費を何としても削減します。会費の値上げは考えません。しっかり事業を推進していきたい。

困難なことですが、会員みんなで考えながら、やっていきましょう！

新年のごあいさつ

大阪法務局長

石井 寛明



新年あけましておめでとうございます。

大阪土地家屋調査士会会員の皆様には、健やかに新しい年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、皆様には、日頃から法務行政の適正、円滑な遂行につき格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は、3月11日に東日本大震災が発生し、岩手・宮城・福島の3県を中心に未曾有の大災害となりました。また、9月には台風の来襲が相次ぎ、奈良・和歌山両県をはじめ各地に大きな被害をもたらしました。年の初めに当たり、本年こそは災害のない平穏な1年になることを、何よりもまず願わないではいられません。

さて、東日本大震災では、地震と津波により多くの尊い命が失われたほか、多数の建物や各種設備等が滅失・破損しました。法務局の関係では、幸いにして職員は全員無事でしたが、地震と津波で大きな被害が生じた仙台法務局気仙沼支局、盛岡地方法務局一関支局及び同局大船渡出張所や、福島第一原子力発電所の事故に伴う避難区域内にある福島地方法務局富岡出張所が登記事務を一時停止し、最寄りの登記所で事務を処理する事態となり、また、水戸地方法務局本局（天井の崩落）及び千葉地方法務局香取支局（液状化）も施設に大きな被害を受けました。被災地では、これから復旧・復興事業が本格的に進められることになりますが、新たな街づくりのために、倒壊した建物の職権による滅失登記や不明となった土地の境界の復元等の作業が不可欠です。すでに土地家屋調査士の皆様におかれても、被災者の支援や被災地の復興に向けた活動に積極的に取り組まれていることを伺っており、深く敬意を表する次第ですが、法務局としても、全国の職員が一丸となり、組織を挙げて、被災地の復興に向けて求められる作業を円滑に遂行していくかなければなりません。大阪法務局管内からも、戸籍課や登記部門の職員を順次現地へ派遣して支援に当たっているところであり、今後とも、できる限りの支援をしていきたいと考えています。

日常業務に目を向けると、筆界特定制度は、平成18年1月に発足して7年目になります。大阪法務局では、制度発足から昨年10月までに累計で1,886件と、相変わらず全国最多の申請があり、この制度に対する関係者の皆様の期待の大きさが

うかがわれるところです。一方、処理件数も同月までの累計で1,558件に上っており、おおむね順調に事件処理がされているものと考えていますが、今後は、300件を超える未済事件、特に標準的な処理期間を超えて長期化している事件の減少を目指して、これまで以上に円滑な処理に向けた工夫を重ねていく必要があります。

また、筆界や土地所有権をめぐる紛争を抱える利用者のニーズに的確に応えるには、法務局の所管部署と裁判所及び民間ADRの三者が緊密な連携を図ることにより、紛争の内容に即した手続を利用者に提供し、妥当かつ迅速な一回的解決を実現しなければなりません。筆界特定事件の円滑な処理及び手続相互間の連携強化につき、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様の一層のご協力をお願いします。

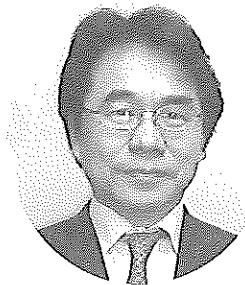
大阪法務局における登記所備付地図の作成については、枚方市で進めている10か年計画による作業が3年目になります。地図の整備作業は、これから法務局にとって最重要課題の一つであり、関係する皆様のご協力を得ながら、本年も積極的に推進していく所存です。併せて、土地の表示に関する登記事務に関しては、ご承知のとおり、このたび不動産表示登記事務取扱基準等を改正いたしました。これは、登記記録や地図、筆界が国の管理するものであることに照らし、実地調査をはじめとして、登記官が有する実質的審査権限を本来の趣旨に従って適正に行使することを主な目的とするものです。申請代理人等として関与される土地家屋調査士の皆様の役割は、今回の改正によっていささかも変わるものではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

上に述べた以外にも、皆様には、いわゆる乙号事務の包括的民間委託やオンライン申請の積極的な利用等について、繰り返しご理解とご協力をお願いしているところです。これらも含めて、大阪法務局においては、本年も適正迅速な審査事務の処理と良質なサービスの提供に努めるとともに、各種の重要施策を着実に推進してまいる所存ですので、会員の皆様におかれましても、引き続きご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、会員の皆様には、つつがなくその職責を全うされ、充実した一年を過ごされますよう祈念しまして、年頭の挨拶といたします。

「公益法人」移行元年

社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 松原 正彦



新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。理事長に就任して2期目となり、正月を迎える今年も気持ちを新たに諸問題に取り組んでいきたいと思っております。

さて、当協会は公益法人制度の整備法の中で、特例民法法人となっておりましたが、今年中には、公益法人への移行を完了させたいと考えております。

全国の特例民法法人の公嘱協会の動向をみてみると、昨年3月に沖縄協会が沖縄県に対して、公益への移行認定の申請をいたしておりましたところ、不認定の答申を受けてしまいました。

内容は大まかに、協会の事業は官公署からの受託を受けて、初めて公益事業がなされる仕組みとなっていること等を指摘され、協会自体が自主的に行う事業がない、つまり官公署からの受託がなければ公益事業ができないこと等を理由に不認定とされました。

この時点で、当協会は大阪府に公益移行認定申請を提出しており、非常に厳しい状況におかれました。4月中旬に全公連と協議を重ね、一旦申請を取り下げて（平成25年11月まで何回でも申請可）、内閣府に申請している3協会の情報を収集するとともに、動向を見ることにいたしました。

全公連や各協会の努力の甲斐あって、8月に岩手協会、9月に静岡協会、10月に愛媛協会が内閣府から公益移行の認定を受け、同じく10月に山口協会が山口県から公益移行の認定を受けることができました。今年中に全国の特例民法法人である公嘱協会の半数以上が、公益移行の認定を受けるものと思います。

当協会の執行部は余精力を注ぎ、皆様のご協力のもと公益への移行認定を完了させることができ、本年の最重要課題であります。この公益移

行の認定を受けるにあたり、事業や組織等の改革が必要となります。公益目的事業は、今までの官公署の受託業務（法定事業）に加え、基準点の設置等の自主業務などが加わり、今まで以上に不特定多数の国民の利益の増進に寄与することを追求されていることなどが、今回の公益法人の制度改革において求められています。これらの事項が平成25年11月までに可能とならないのであれば、公益法人からの退場を意味することは、皆様もおわかりであると思います。

今年が公益法人移行元年となりますように頑張る所存ですので、どうか皆様ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、今年一年が大阪土地家屋調査士会の皆様にとって、公嘱協会にとりましても、より良き年となりますよう祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

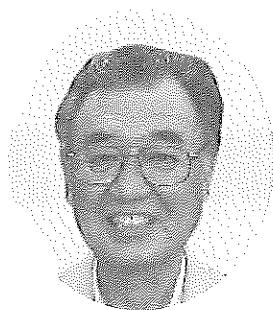
One For All, All For One
(一人はみんなのために
みんなは一人のために)



龍流(龍)と天まで登ろう

協同組合理事長

荒平義弘



新年明けましておめでとうございます。

組合員、会員の皆様方には旧年中はいろいろと大変お世話になりました誠にありがとうございます。本年も引き続き、幾久しく協同組合をご利用いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

昨年は力強く飛び跳ねる予定でしたが、東日本の大震災、原子力発電所の放射線漏れ、また、和歌山県・奈良県の集中豪雨等、おとなしいはずの「うさぎ年」は本当に荒れてしまい、慣れウサギとなりました。

私事で恐縮ですが、家内の卒業した小学校はほぼ全壊とのことでありました。幸いにも親族には全く被害がなかったとのことでホッしております。(被害に遭われた方々には申し訳ありません)

さて、昨年の厚生事業関係は、ボウリング大会とさせていただき、たくさんの参加者があり大変盛況でした。初めに使用申し込みをしていたボウリング場では、上からの雨漏りがあり、急きょ新大阪の方へと会場を移し開催いたしました。

本年は「辰年」であり、天まで届くような勢いで調査士の皆様方の商売の繁栄を祈っております。協同組合の発展も当然祈っておりますが、

組合員・会員のご協力がなければ発展しませんので、よろしくお願ひいたします。

例年どおり「業務に役立つ調査士手帳」もお手元に届いているかと思いますが、是非とも、補助者の方にも1冊お渡しくださいますよう、お願ひいたします。

本年度からは、コインコピー機も廃止になりますので、それらの収入も減ってまいります。また、登記印紙も廃止になりましたが、収入印紙の販売もしておりますので、是非とも組合でご購入していただきますようお願いいたします。全国的に用紙等の販売も手掛けており、収入減を少しでもプラスになるよう頑張っておりますが、中々うまくいきません。

新年のあいさつに、寂しいことばかり書きましたが、辰年でありますので、表題に記載しましたように、天まで登る気持ちで組合は頑張りますので、皆様方の一層のご利用等をお願いいたします。

最後になりましたが、今年こそ皆様方にとつて、より良い年でありますようにご祈念いたしますとともに、当組合へのより一層のご理解とご協力をお願ひいたします、年頭のごあいさつといたします。

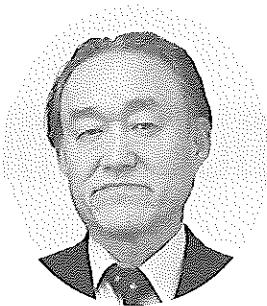
献寿歳旦

事務局職員一同	会長 松本充弘
政治連盟役員一同	副会長 岸田眞美
各委員会委員一同	副会長 中林邦友
協同組合役員一同	副会長 竹本貞夫
おおさか推進委員会委員一同	理事 一 同
境界問題相談センター	監事 一 同
名譽会長 横山慶子	副会長 神前泰幸
顧問・相談役・参与一同	副会長 神前泰幸
綱紀委員会委員一同	副会長 神前泰幸
おおさか推進委員会委員一同	副会長 神前泰幸
各委員会委員一同	副会長 神前泰幸
協同組合役員一同	副会長 神前泰幸
政治連盟役員一同	副会長 神前泰幸

制度を護るためにお力を

政治連盟会長

神寶 敏夫



平成24年の年頭にあたり、東日本大震災はじめ被害に遭われた方々が、一日も早く生活が回復され、明るい年となりますよう祈念申し上げます。

平成13年5月23日、太閤園での政治連盟結成大会では、ご来賓の方のご挨拶の中で「トチカヤチョウサシ」と言っていた当時から10年を超える歳月が経過する中、先輩諸氏の知恵と努力により勝ち得た成果を振り返っているところです。

<調査士の業務は調査士に>

最近の成果では、大阪府から他業界が受注していた調査士業務を調査士への受託に正し、「登記事務等の地方移譲反対」を大阪府から中央へ

大阪府議会から「登記の事務・権限等の地方への移譲に反対する意見書」を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、内閣官房長官に提出していただきました。

<議員連盟・顧問>

また、次の各党では調査士制度の理解のもと、次の議員連盟が結成されています。

- ・自民党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟
- ・公明党 土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会
- ・民主党 土地家屋調査士制度推進議員連盟
顧問の国会議員・地元議員の方々もおられ、「トチカオクチョウサシ」と正しく呼ばれるようになりました。

昨年、藤村修内閣官房長官、前田武志国土交通大臣、塩崎恭久元内閣官房長官はじめ多くの方々と懇談させていただきました中から一つ取り上げさせていただきます。

<藤村官房長官との懇談>

この懇談は、皆様がテレビで良く見ておられる首相官邸において実現されたものであり、他団体と比較して、その結成が新しい調査士政連ですが、政府閣僚にまで調査士制度の重要性を

ご理解いただけるようになった顕著な成果としてご報告できる出来事です。

他方、同じ日にもありましたが、調査士制度の無理解から制度後退あるいは破壊の危機にまで発展する些細な出来事が日々発生し、決して気を緩めることはできません。

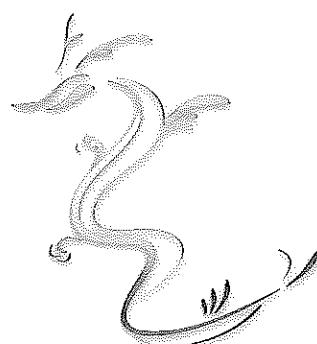
規制緩和と昨今の改革とは「自分」のことは「自分」で護れ、であり「調査士」もその例外ではありません。「自ら」を護るために、他団体もそうですが、単会(本会)に、また全国組織(日調連)に「制度対策」があり、その具体例は日調連の報告を見れば明白です。

危機から調査士制度を護るために、政連は「制度対策」をしっかりとサポートしたいと考えます。

東日本大震災は天災ですが、発生時を予測しての備えや、発生後の対応が適正になされない場合の被害の拡大は人災です。

調査士にとっての危機は天災ではありません。

「調査士」のことを一番ご理解していただいている「調査士」の皆様とともに「調査士」の地位向上と制度を護るために、これまで以上にお力を合わせていただきますことと、あわせて倍旧の政連へのご理解とご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。





辰年生まれの会員 今年の抱負

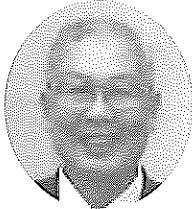


2012年の今年は「壬辰（みずのえたつ）」の年。辰年の出来事といえば、昭和39年10月1日、夢の超特急といわれた東海道新幹線が開業、東京一大阪間を最速4時間で結びました。今ではそれが約2時間半に。この10日後に東京オリンピックが開催され、当時の日本列島は開発ラッシュで景気も急上昇してバブルの時代をおう歌していました。

辰年生まれの人は、高度に知的で、プライドが高く大変な自信家。自前の好機は絶対に逃がさない完璧主義者だとか。勤勉に働くのですが、長く考えることはやや苦手。「壬辰」生まれ（今年還暦）の人は、尊大なところがなく、発展を求めて大いに働く人で、常に困難な問題に挑戦していく、交渉者としての能力に優れていると言われています。一般に、辰年の人は、他人との争いを好みます律儀な面があるそうです。

広報部では、今年もそんな辰年生まれの会員さんに「今年一年の抱負」を綴っていただきました。

八方睨み



北支部 仁井 光治

新春に神社へ詣で、神への「願」が響くようにと拍手を強く打つ時、明日への希望とともに、この新しい「年」に生きている感謝を捧げる。この歳まで実に多くの温かい心に支えられてきたことか。

こみ上げてくる感情は、待ち受ける困難に立ち向かう勇氣にも似た感情へと変わる。かつて見た寺院の天井に描かれた龍の力強い眼光を今も感じる。立つ場所を変えても龍の睨みは続く。まるで神に見据えられているかのごとく八方睨みの龍に圧倒され、身がすくんだ。お前がまだこの世で為し得ることは何なのかと問われているようである。

土地家屋調査士として歩んできた人生に、これからまだ為さねばならない責務を自分に問いかける。「願」とは、自分が歩むべき「道」の模索から生まれる決意。研鑽、品位に責任と信頼が生まれる。誇りある職に多くの後輩を導くことこそ、今後の自身の職責と思う。飛躍を力強くイメージする。業務の軌跡はらせん状となって昇る。らせんの中心に責任があり、後輩を携えて行こう！八方睨みは周囲の眼か、自分の眼か。

昇り竜に新たな年の飛躍を誓う！

60歳雑感



南支部 西島 泰雄

今年3月で満60歳、昭和27年生まれです。司法書士と兼業で調査士の仕事は少ないため、研修会や支部の会合では遠慮して、なるべく目立たないようにしています。

ここ1年、「還暦」という言葉を周りから、また自分でも使うことが多くなり、否応なしに自分の年齢を認識させられてしまいます。ホントに嫌ですね、年をとるというのは。毎朝、鏡を見るたびに顔のシワが1本増え、髪の毛が100本減っていくようで…。そんな嫌な現実を忘れ、12年ごとにこれまでの自分を思い出してみました。

0歳の時（1952年）、サンフランシスコ講和条約が発効、連合国から日本が主権を回復した年とされています。きっと両親は、戦後の混乱期が終わり、穏やかで安定した社会に育ってほしいと「泰雄」と名付けたんでしょうね。気のせいかも知れませんが、私と同年代の男性に「ヤスオ」という名前が多いように思います。

12歳の時（1964年）、東京オリンピックが開催されました。家族そろってチャブ台を囲み、テレビで開会式を見た記憶が今も鮮明です。映像はもちろん白黒で、ブルーインパルスが空に描いた五つの輪もすべて黒かった。

24歳の時（1976年）、大学を卒業して就職。勘定が合わないのは人並みに（笑）浪人1年、留年1年したせいです。田中角栄逮捕。毛沢東死去。

36歳の時（1988年）、バブル真最中でした。す

でに両資格を持っていたにもかかわらず、悲しいかな雇われの身。調査士は登録さえまだ、当然、恩恵にはあずかれませんでした。

48歳の時（2000年）、20世紀最後の年。開業後10年ですが、特筆すべきことが見当たりません。可もなく不可もなく、平々凡々と仕事をこなしていたんだと思います。

そして60歳。平均寿命から差し引くと、あと20年（あればいいのですが）です。何とかストレスなく過ごしたいものです。

周り年を迎えて



大阪城支部 衛藤 政宣

早いもので5回目の周り年を迎えました。

土地家屋調査士として独立開業した時とほぼ同時期に、長男の通う幼稚園のPTA役員を引き受け、その後、長女・次女とPTA活動や地域でのボランティアに、仕事そっちのけで明け暮れる毎日を送りました。

振り返ってみると、幼稚園児の遠足に同行し、ほぼ全員のイモを掘ったこと、小学生とカッターの海洋訓練をしたこと、キャンプ場の池でのカヌー体験、女子児童にキックベースボールの指導をしたこと、子供会でクリスマスパーティーを催したことなどなどの楽しかったことが沸々と思い出され、充実した半生を過ごせたと思っております。

現在も、長男の通った大学の後援会の役員をしており、家族からは「子供も卒業したのに、いつまでやっているんや。そやけど、好きやからしょうないわな、まあ頑張りや」と、温かい励ましをいただいております。

先日、大学祭において伊能忠敬作成の地図の展示がなされました。伊能先生は、55歳から16年かけて日本中を回り、地図を作成されたことに深く感銘を受けました。

私も、遅まきながら残りの人生は、仕事の方に大きく軸足を移そうと、固く決意した次第です。幸いにも、住宅ローンがあと15年残っており、完済を目指して頑張ろうと思っています。あと一周りと少しの間、皆さんの仲間においといてください。

辰（龍）は天を目指し駆け昇っていきます。今

年はきっと、われわれの業界も躍進する年となるでしょう。

皆さん、一緒にこの一年頑張りましょう。

悠々自適と言いたいのですが…



豊能支部 竹内 玄徳

あけましておめでとうございます。

私は昭和27年の生まれですから、満60歳となります。気分はまだまだ50歳のままです。認めざるを得ないです。

私の調査士歴は今年で20年です。年数だけで言えば、ようやく中堅というところでしょうか。しかし何ですねえ、制度についていこうとすれば否応なしに学習ですねえ。

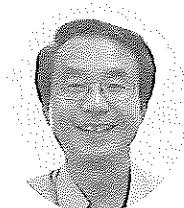
私の場合、有料講座等には可能な限り受講するように心掛けておりますが、身に付いたという実感はないですねえ。特にIT関連となると右から左ですわ。

と言っても、登録している限り改正情報は不可欠でありますし、技術革新は避けて通れません。相手は変わっても、日々教えを請う毎日であります。同じ思いの方もおられるでしょうが、いざという時に相談できる調査士さんが身近にいると助かりますよね。〈問うは一旦の恥、問わぬは末代の恥〉と言いますが、これって経験や年齢には関係ないですよね。

もう還暦を迎えるのですが、蓄えはもちろんありませんし、体と頭が健康な限り、調査士を続けなければ・・・。

豊能支部の身近な皆さん、これからもよろしくお願いしますね。

心身ともに以前のまま



堺支部 大西 幸三

今年還暦らしい。本人に全く自覚はありません。世間では、還暦にもなると若い頃より体力・視力、そして一番に気力の衰えを実感すると言います。

が、はてさて自分には若い頃に体力などあったかな？体はひょろひょろで力なし。穴掘り・杭打ちなど力仕事はもっぱら事務所の先輩に任せ、トランシットから離れなかった。

目の衰えは？眼鏡は20代から掛けしており、視力は良くも悪くもない。50歳を過ぎて軽い老眼かなとは思うものの、老眼鏡を掛けなければ新聞を読めないほどではなく、今も近視の程度は変わらない。気力の衰えは？資格を取ったからには金儲けして蔵を建てるぞ、なんていう気力は、元々持ち合わせていない。そこそこ飯（チョット美味しいご飯）が食えればそれで良いくらいだったので、そんなささやかな気力は、この歳になんでも衰えようがない。

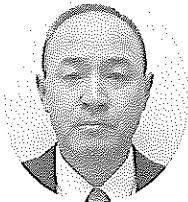
最近、知り合いからよく言われます。「大西、お前昔とあんまりかわらんなあ」。若い頃は友人たちから「おっさんくさい」と言われたものです。昔の私はというと、体はガリガリで、髪の毛は細く（薄いとは決して思っておりません）、趣味の悪い眼鏡をかけて、野暮ったい服装で颯爽と街を歩いていました。

10年が経ち、20年経っていくと、友たちはどうした訳でしょうか、あのフサフサとした髪の毛は何処へ置き忘れてきたのか、あの鍛えた腹筋はいつ間に、ブヨブヨとしたメタボ腹になってしまったのか・・・そうです、大西が「変わらん」のではないです。周囲の友人が私を追い越していくのです。大西が変ったのは、眼鏡と服装の趣味ぐらいです。

「大西さんは兼業やけど、調査士やってんの」と調査士さんからよく聞かれます。調査士業務が性に合っていたようで、立会でもめることも、後の印鑑取りも苦になりません。そのお陰か、仕事の7割は調査士業務なんてことになってしましました。

昨年、孫が生まれ、私もとうとうお爺ちゃんになりました。しかし、孫ができたからと言っても心身ともに老けることなく、今までと何ら変わりなく、日々の業務に励んでいきます。そのうち、若手から「はよ辞めんかい」と言われる日が来ようとも、めげずにやります。辞めません。

還暦の年を迎えて



南河内支部 山本 一博

辰年生まれの会員に寄稿をと、支部長から連絡を受け、改めて還暦を迎える自分の年齢を感じた次第であります。

私は、昭和52年に登録を受け、以来34年余にわたり業務を行ってきておりますが、月日の速さに驚くばかりです。その間、依頼者や周りの方々に助けられ、何とかやってくることができ、接した皆様方に感謝の気持ちを深く持っております。

古くには、古市（白鳥神社横）にあった法務局では、半ドンの土曜日に花見酒に興じたり、年次の会合やソフトボール、ボウリング大会等の諸行事を共に楽しんだりと、職員の方々との距離がもっと近かったように覚えています。

最近の各官庁の流れなのか、来庁者やわれわれ調査士とも離れて接触しておられるので、少し寂しいように感じております。

仕事の中で印象に残っているのは、同業仲間で取り組んだ羽曳野出張所での地図整備作業、そして富田林出張所での法17条地図作成作業等、仲間と一緒に取り組んだ業務のことであります。以後、各調査士、補助者の方々ともより親しくなれ、他の仕事での情報交換もスムーズな良い関係を作れたなと思っています。

さて、長年の業務の中では、忙しい時や暇な時の繰り返しで来たような気がしますが、今日のような不景気な状態がこうも長く続くとは夢にも思っておりませんで、日々もがき苦しんでいるところであります。

また、昨今のIT化や制度の改正に中々ついでいけず、若い者の手助けを得て、日々仕事に打ち込んでいるところであります。

私は、調査士業務を通じて人様の役に立てればよいなど、社会の人に必要とされる調査士になりたいなと念願しております。そしてその中で、暮らしお糧を得られればうれしいなと思っています。

報酬基準の撤廃以降の流れで、ややもすれば非常に不利益な条件を言う依頼人もいるようですが、企業努力の中で少しでも安くしてあげられれば、それはそれで良いと思います。

しかし、事務所の経費も出せないようになって

は、話は別です。われわれ調査士は常に能力アップを図り、誇りを持って業務に励まなければいけないと思います。調査士一人一人のより良い対応と景気の向上を願ってやみません。

とりとめのない文章になってしまいましたが、還暦を迎え、少し過去、現在を振り返ってみました。

最後に、これからもまだまだ頑張るぞと表明して筆を擱きます。

笑福多福



中河内支部 吉村 友子

新年あけましておめでとうございます。

私は、昭和55年に土地家屋調査士試験に合格して以来、30数年が経ちます。過ぎてしまえば早いもので、思えばあっという間でした。

主人が司法書士で、私が土地家屋調査士。ありがたいことに、よく車の両輪に例えていただきました。

仕事を始めた頃は、図面は手書き、申請書は和文タイプで作成しておりましたが、それが、ワープロになり、パソコンになり、今やオンラインでの申請です。その変化を見守れたことは幸せに思います。

最近の私は、少しずつ、自分の時間を持ち始めています。日々のウォーキングは楽しいひと時です。近日、富士山のすそ野を歩きにまいります。10年続けている料理教室も、友人との良き交流の場です。

調査士らしいのでしょうか？細かいことが好きで、ペーパークラフトや流木アートを手作りして遊びます。深夜、静かな時間、大人になった子と



世間話をしつつ、細かい手仕事の作品（写真のようないいな物）と一緒に作っています。

この歳になり、感じることは『普通でいること』の大切さです。『普通』を感じつつ、日々、一歩一歩、歩んでいけたら幸いだと思います。

最後になりましたが、皆様方のご多幸をお祈り申し上げます。

冷静さを意識して…



三島支部 山田 直樹

新年あけましておめでとうございます。

土地家屋調査士として10年以上の時間が過ぎ、登録した当時、やる気だけが先行して周りのことが何も見えていないまま業務をしていた時期と比べ、業務に取り組む姿勢が今とは違っていたように感じます。

少しだけ視野が広がり、柔軟な考え方ができるようになったと思い、業務にゆとりができた部分がある反面、以前にも増して資格者に対しての社会的責任がより大きくなっこことで、業務内容によっては強烈な緊張感があり、気持ちがフラフラになるのです。

登録当時と現在とで、資格者として自分の中で何が変わったか、どう表現すればいいのか判らないのですが、登録した時と今とは大きく違うのです。こんな状況の中、新年を迎える「辰年生まれの会員の抱負」とのことですが、これまであまり抱負など考えたことはなく、「今年の抱負」とは少し違いますが、いつも心掛けていることとして、何か行動したり考えたりするときなどに、いろいろなもの見方ができるよう冷静でいられればと思っています。

とは言っても、長々と考えるのではなく、状況に合わせできるだけ早く物事を判断するようになりたいですね。日々、業務の積み重ねで得た経験などから、自然と身に付くものが多く、急に出来るようになるものではないのですが、何事においても意識することは大切と思っています。それと、ありきたりなことですが、健康第一でしょうか。体も心も、さらに経済的にも不健康では業務ができませんからね。

こんな思いの私ですが、本年もよろしくお願いいたします。



12月12日(月)午前、大阪法務局で、平成23年度土地家屋調査士試験合格証書交付式が執り行われた。大阪局管内における今年の合格者は後掲の65名であり、地方法務局及び郵送での交付を希望した者を除く24名が出席し、合格証書を受け取った。

式には法務局から小沼邦彦民事行政部長をはじめ、岡野計明総務課長、松本裕樹首席登記官、藏田一弘次席登記官、中坂勉総括表示登記専門官の5名、大阪土地家屋調査士会からは岸田眞美副会長、中林邦友副会長、竹内玄徳総務部長、加藤眞一広報部長、川井忠雄専務理事が出席した。

初めに出席者全員の氏名が読み上げられ、代表者に対して小沼部長から、平岡秀夫法務大臣による合格証書が交付された。

その後、小沼部長から「表示に関する登記の専門家である土地家屋調査士には高い公共性があり、登記行政における土地家屋調査士の役割は重要である。また、表示に関する登記制度での高い



専門性・公共性があるがゆえに、倫理観を強く持つてほしい。登録後は、積極的にオンライン申請を利用してほしい」旨のお話があった。

本会の岸田副会長からは、土地家屋調査士手帳の冒頭にも記載されている「土地家屋調査士倫理綱領」をもとに、新たに土地家屋調査士登録を受

南河内	三島	豊能	北河内	中河内	天王寺	阪南	西堺	泉州	大阪城	下角	訓司
山田	松本	小林	織田	中島	安田	大塚	松田	小林	高杉	石崎	(支部長会副議長)
勝彦	充司	教張	敏秀	幸広	省道	哲雄	一郎	弘己	克佳	(会計)	恵一

新春来福
大阪土地家屋調査士会
支部長会

ける者として「使命・公正・研鑽」の各項目に関するお話をあった。

交付式後に、川井専務理事から、登録申請に関する説明もあり、質疑応答も行った。

合格者の皆さん、おめでとうございます。一日でも早く、皆さんがあれわれ調査士会の一員になられることをお待ちしております。

(広報部副部長・藤井 洋)

大阪管区の調査士試験合格者（敬称略）

西尾佳代子	奥田 祐次	勝間 紳介
楠原 伸啓	西川 千恵	平尾 正
福浦 真介	田中 弘志	竹村 昌史
和田 浩文	上甲健太郎	木下 誠
村上 寛子	北村 善則	大西 理
阪田 弘毅	竹内 敏雄	中本 俊司
生田 廣	中村 達郎	小倉 賢
小野 敏国	福田 年伸	富田 劳信
山下 裕章	二上 剛巳	小川 寛
北野 美紀	濱田 真輝	長谷川裕紀
大野 憲一	奥村 英司	石本 典之
平井 万也	浦 ふゆき	森尾 新平
貴志 真士	山下 隆士	若原 弘行
井上 良太	吉田 浩	南 陽介
樋口 勝訓	辻岡 鉄也	中西 秀一
松本 久史	高田 康宏	大久保綱之
今市 正紀	吳本 守男	西出 光徳
西村 隆幸	中川 義之	宮本 智司
斎内 英和	上田 一之	中西 隆博
大東 康宏	中村 吉信	柿島 翔太
東本 伸治	渡邊 大介	前田 俊介
大平祐規子	木田 宏	

震災復興への協力策などを ワイドエリアで話し合い 葉月の会、今年も仙台で開催

11月12日（土）、13日（日）の2日間、札幌・宮城・神奈川・愛知・大阪・高知・福岡の7会で年に1度開催される、通称「葉月の会」（ワイドエリアネットワーク）が宮城県仙台市で開催されました。

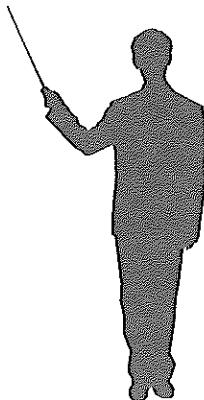
この会は、7会が輪番で寄り合って、会務に関する情報を交換する場で、昨年、仙台市で開催され、今年は札幌会が当番でしたが、3月11日の震災後の様子などを知ろうと、今年も仙台で開くことになりました。

1日目は宮城会会員の車に分乗させてもらい被災地をめぐりました。やっと復旧が終わりかけ、これから少しずつ復興に向けて歩んでいくところと感じました。

今のところ、遠方のわれわれが直接的に業務を手助けできる場はないようですが、要請があった時には何ができるのか、どれくらいできるのかは考えておく必要があると思いました。

2日目は、宮城県土地家屋調査士会館で、各会が今年度、新たに取り組んでいること、会務で困っていること等の情報交換を行い、会務運営に活かせる有益な情報を得てきました。

(副会長・中林 邦友)



土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

中坂総括表示登記専門官ら迎え 平成23年度新会員研修会を開催 2日目は実務に直結する講義が満載

平成23年12月3日(土)、4日(日)の2日間にわたって、本会会館4階会議室で「平成23年度新会員研修会」が開催され、新会員28名が出席した。

研修会初日の朝、会場に集まった皆さんは、かなり緊張した面持ちをしていました。この日は主に、土地家屋調査士を取り巻く環境や制度について、各講師にお話を聞いていただきました。

午前中は、大阪法務局民事行政部不動産登記部門の中坂勉総括表示登記専門官と、同部門の蔵田一弘次席登記官をお招きしての講義でした。

法務局という役所のイメージからお堅い話になると思いきや、お二方とも、柔らかく、分かりやすく、しかも法務局側の本音の部分を交えたお話を、現在の法務局がどのような方向性を持って登記行政を行おうとしているのか、よく理解できる講話でした。

そして、午後からは、境界鑑定委員会の西田寛委員長、境界問題相談センター推進委員会の山脇優子副委員長に講義をしていただきました。また、井上直次綱紀委員長からは最近の綱紀事案について紹介していただきました。

初日の研修終了後には、会場を移して懇親会を行いました。乾杯直後には、まだ少し緊張した面持ちだった受講者の皆さんも、時間が経つにつれて慣れてきたのでしょうか、始まる前とは一転、仲間同士で、あるいは役員の方々と積極的に名刺交換をされていました。

研修中に神前泰幸副会長が話されていた「横のつながりを大切に」という言葉が、新会員の皆さんに届いたのかも知れません。懇親会の中盤には、

皆さんに自己紹介をしていただき、土地家屋調査士業務を行うまでの意気込みなども語っていただきました。中には、先日テレビ放映されたドラマ「愛と死の境界線」にエキストラ出演された方もいて、懇親会は大いに盛り上がりました。

2日目は、調査報告書の書き方など、実務に直結する内容が満載の研修でした。どの講師も、単なる説明ではなく、具体的な例やエピソードも交えて講義していただきましたので、新会員の皆さんも「うんうん」とうなづく場面も多々見られ、時には大爆笑も起きるなど、とても楽しい雰囲気の研修となりました。これまでの実務経験の長短に関わりなく、すぐにでも役立つような内容の研修ではなかったかと思います。

研修会の最後には、締めくくりとして、新会員研修を受けられた皆さんに受講の感想文を書いていただきました。

こうして2日間にわたる研修が終了しました。かくいう私も、10年前に新会員研修を受けていますが、改めて今回の研修を聴いてみて、原点に戻ったような、とても新鮮な気持ちになったと同時に、土地家屋調査士という職業の大切さ・有益さ・素晴らしいを改めて実感しました。明日からは、私も研修を受けられた方々と共に、今回の研修のことをもう一度思い起こし、業務を遂行していくうと思います。今回、研修を受けられた皆さん、お疲れ様でした。

以下、皆さんの受講感想文を掲載いたします。
(受講者名簿順、敬称略)

(報告・研修部理事 富岡 隆)



高橋成季研修部長



中坂勉総括表示登記専門官



蔵田一弘次席登記官

日々勉強、研鑽の大切さを実感 新会員研修会を受講しての感想文

大阪城支部 九鬼 和成

土地家屋調査士の試験に合格してはや1年。まだまだ分からぬことだけです。今回の新会員研修を受講して、改めて調査士として業務を行う際の心構えや存在意義を確認できました。また、講師の先生方が調査士の仕事の内容や、実務を行う際に注意する点について、ざっくばらんに話してくださいと大変参考になりました。

これからも様々な問題に直面すると思いますが、一人前の調査士になれるよう、業務に励んでいきたいと思います。

堺支部 中野 壽哉

大勢の先生方の様々なご講話をお聴きする機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

特に興味深かったお話は、神前副会長が開業された頃に登記申請された際の様子が、自分自身の近未来の状態にかぶさって見えるようでした。ほかでは、数人の講師の方の不動産登記法の歴史的な流れについてのお話で、明治の初め頃から土地の形を表す方法の中で、人々が時代に合わせて知恵を絞ったきさつが現在に至ったことに、長い年月を感じました。いずれも新鮮なお話で、大変為になりました。

西支部 金城 一史

2日間にわたり熱心なご講義をしていただきました講師の先生方、本当にありがとうございました。事前の準備は本当に大変だったと思います。毎日の業務の中では、当然、倫理綱領に従った仕事の進め方をしておりますが、改めて研修を受けさせていただき、重要ポイントを言葉と文字で認識することができ、初心を忘れることなく業務に取り組んでいきます。

大阪城支部 柳澤 尚史

このたびの研修会で多くのことを学ぶことができ、また、多くの方々と出会うことができました。特に法務局の方々には、ざっくばらんにお話しいただき、大変親しみやすく、補助者時代に受けたトラウマになりそうなほど厳しかった登記官のイメージが、かなり和らぐことができました。

また、ご多忙中にもかかわらず、新人のために

講義していただきました諸先生方、関係者の皆様には、大変なご苦労とお時間を要していただきまして感謝の念に堪えません。

今回の研修を糧に、土地家屋調査士の名を汚すことのないよう、業務に携わっていきます。

堺支部 福原 秀敏

今年の6月に調査士登録をしました。元々、測量会社で働いていました、土地家屋調査士さんの知り合いはいるのですが、実務経験がなく、これからのことについて不安で一杯でした。新会員研修会を受講して少しの知り合いもでき、いろいろな立場の人がいるのも知り、それだけでも参加して良かったと思います。

また、土地家屋調査士制度や業務について、大変役に立つ情報をいただいたと思います。今後、研修会や支部会等に出来るだけ参加して、いろいろなことを吸収していきたいと思います。

大阪城支部 塚田 徹

大阪土地家屋調査士会に入会して約半年が経ち、まだまだ知識も技能も未熟な中で、これから業務の糧となればとの思いで、今回の研修会を受講いたしました。

境界鑑定委員会や公団協会の取り組み、業務について初めて知ることができ、今まで認識していた土地家屋調査士業務の幅が広がりました。また、不動産表示登記事務取扱基準などは、文章では難しく書かれており、分かりにくい部分も多いですが、講義で簡潔にご説明していただき、不明瞭だったことも理解することができました。

天王寺支部 林 昌弘

今回の研修を受講して改めて日々研鑽し、知識の習得と技術の向上の必要性を痛感しました。また、IT技術の進化、法令の改正等に遅れないよう、注意深く文献等を当たり、積極的に知識を深める努力をすることの重要性を認識しました。

今後、土地建物のプロとして、社会性を念頭に入れながら業務を遂行していきたいと考えています。

泉州支部 藤本 雅也

講師の皆様、ご多忙中のなか休日返上で、われ

われ新会員のために素晴らしい講義ありがとうございました。先輩方が登録された頃の経験談等も踏まえてお話ししていただき、登録したての不安だらけの日々を過ごしていた私ですが、とても励みになり、今後のビジョンが開けたようで、とても勉強になりました。

懇親会では、年齢も地域もばらばらで、最初はとても緊張しましたが、たくさんの先輩方や仲良く話せる先生方に出会えて本当に良かったです。これからは、たくさんの方々との出会いを大切に、社会に貢献できるような土地家屋調査士になれるよう精進いたします。

大阪城支部 加藤 久晶

2日間と、非常に短い期間の研修でしたが、業務に直結した貴重なお話を聞けて、充実した2日間でした。

私は補助者の経験がありませんので、今回の研修だけではまだ分からぬことがたくさんありますので、これからも研修会などを通して、一人前の調査士になれるよう努力したいと思います。

中河内支部 松久保貴弘

2日間の新会員研修会を受講して、今まで良く理解できていなかった筆界特定制度や境界鑑定について詳しく説明していただき、これから調査士として活動していく上で、とても有意義なものになりました。また、業務の基本的なことを事例を

交えて講義していただき、非常に理解しやすいものでした。

懇親会においても、他の新会員の皆様や先輩方とともに楽しい時間を過ごすことができました。この研修会で得ることを出来たことを、これからも忘れず、日々努力していきたいと思います。

堺支部 岡田 文嗣

1日目を受講しての感想は、各委員会・協会・組合・政連の制度と役割等を詳しく説明していただき、知らなかったことも知ることができ良かったと思います。一番興味を持ったのは、綱紀委員会の非上委員長のお話でした。いただいた資料も含め、綱紀事例について自分なりにも調べて、間違いない業務を行っていきたいと思いました。

2日目を受講しての感想は、実務に必要なことを学べたので、業務に役立てたいと思いました。時間的に余裕があれば、もう少し深く知りたいと思いました。ありがとうございました。

大阪城支部 梅山 薫

本年度の新会員研修会を受講いたしました感じたことです。目的は、新会員に対しての土地家屋調査士のあり方、心構え、業務の進め方等なので、非常に有意義な講義を承りました。

私は、資格取得から10数年経過し、この間に退会等があり、本年再入会をいたしましたので、今



回の研修会を受講したものです。過去の自身の狭い経験ではなく、講師の方々のいろいろな体験等をお伺いできまして、これから業務に役立てていけるものと確信いたしました。

西支部 長岡 康幸

新会員研修会を受講して、私は、1つの事務所しか実務経験がないので、いろいろな講師の先生方の講義を聞くことによって、これからの実務をするための参考にさせていただくことが、たくさんありました。また、他の新会員の方とも交流を深めることもできましたので、とても意義のある研修会であったと思います。

これからは、土地家屋調査士として使命・公正・研鑽を忘れず、実務に携わっていきたいと思います。

南支部 和田小弥太

2日間にわたる研修を終え、これから土地家屋調査士としての心構えができたように思います。

今回の新会員研修会の講義は、私にとって非常に情報量が多く、これからの日々の研鑽が大切になっていくものと痛感しております。

また、いろいろな体験を聞くこともでき、大変参考になりました。ありがとうございました。

北支部 中島 賢一

私は約10年間調査士業務に携わっておりますが、この間、急激な時代の変化を含め、調査上関連につきましても法改正等、様々な変化があったと感じています。しかし、これらの変化に対して自ら積極的に取り組めていないのが現状であります。

ここで今般、新会員研修会を受け、法務局及び調査士の先輩方からの講義を聴き、日々勉強、研究をしなくてはいけないと認識しました。2日間ありがとうございました。

西支部 田中 計機

私は、12月1日に登録させていただきました田中計機と申します。8年前まで3年間、補助者としての経験はあるのですが、今回、新会員研修会を受講させていただき、8年前の実務と相違する点、特に基準点測量やオンライン申請について非常に判りやすく説明していただき、ありがとうございました。また、この研修会を通じて、たくさんの方々とお話をでき、非常に参考になりました。

西支部 北村 譲史

実際の実務的な講義、調査士会の中の様々な仕事内容と、なかなか経験を積まないと判らない講義に参加でき、これから仕事に対する姿勢、注意を払わないといけない点など、すごくいい勉強になりました。この研修会を振り返り、これからの仕事に精進していきたいと思います。

堺支部 小林 俊彦

私が土地家屋調査士に登録されたのは、この新会員研修会をの2日前の12月1日。正に新人土地家屋調査士として新会員研修会に臨む形となりました。

幸いなことに、補助者としての経験が3年ほどありますので、研修会の内容は問題なく理解することができ、大変有意義で、勉強になる時間を過ごすことができました。また、一緒に研修会に参加された先生方との情報交換も、とても役に立ち、これから土地家屋調査士として頑張っていく活力となりました。

大阪城支部 大門 雅映

奈良会から大阪会へ移動してきてすぐに新会員研修会があり、業務の再確認も兼ねて受講しました。そして、10月に不動産表示登記事務取扱基準が改正されたばかりなので、その改正点を確認もでき、明示申請については、かなり地域差があるのを知ることができ、とても為になる2日間であったと思いますが、やはり、この2日間だけでは不足を感じ、今後、自ら知識の向上を図るとともに、各種研修会に参加しなければと考えています。

最後に、休日にもかかわらずお世話いただきました、講師・理事の諸先輩方、ありがとうございました。

南支部 松内 正樹

「温故知新」と「不斷の研鑽」——私は、数々の講義を受講し、自分が如何に業務に精通していないかを痛感しました。

法律や基準を、知識として得るだけではなく、その知識を使いこなして業務を滞ることなく遂行できなければならない。この基本中の基本をいま一度、自らの心を律して、土地家屋調査士として恥じない人間を形成できるよう「不斷の研鑽」に努めます。また、先輩の先生方が積み上げてこられた土地家屋調査士の社会的信用を、さらに強いものにできるよう頑張ります。

北支部 一守 博正

私は、土地家屋調査士を登録して1年になろうとしています。この業務を始めて1年間に様々な問題が起こりました。知人・友人・いろいろな方々のアドバイスで、これらの問題に対応してきました。

新会員研修会に出席しまして、友人もでき、諸先輩とお話をすることもでき、勝手ながら、大変失礼ながら、これから生じてくるであろう問題について、お尋ねできる先が増えたと秘かに喜んでいます。これからも人の輪を拡げていきたいと思います。

中河内支部 田邊 毅

今回の研修会で感じたことは、自分の得意分野を作る必要があるということです。土地と建物の登記を扱う業務が要となり、一見、範囲が狭いようにも感じますが、深く理解していくには相当の努力と時間が必要なことが分かりました。

法令や測量のことはもちろん、IT技術や営業方針など、学ぶべき項目が多岐にわたります。与えられた資料を再度読み返し、理解を深めていきたいと思います。

北河内支部 浅川 真寛

新会員研修会を受講し、たくさんのこと学ばせていただきました。私は平成23年度に土地家屋調査士会へ入会させていただきましたが、業務経験はあるものの、業界のことは知らないことがたくさんあります。今回受講し、新たな知識を深めたいと思うものもありました。

境界鑑定の講座受講及び公団協会入会も検討中でしたが、この講義を受け、さらに興味を持ちました。納紀事例については、さらに注意が必要であることを認識いたしました。

西支部 藤川 靖夫

普段お話をすことのない法務局の登記官の方々のお話を、興味深く聞くことができました。

中坂総括表示登記専門官は、飾り気のないお人柄が伝わってくる講演でした。また、戸田次席登記官の「筆界特定制度について」も、洗練されたパワーポイントの画面が印象に残る講演でした。理事の皆様のお話も、非常に為になる内容ばかりでした。ありがとうございました。

最後ですが、中華料理も大変美味でした。頓首

阪南支部 道川 俊輔

国民の信頼に応える、これが土地家屋調査士の

使命である。私はそんなことも考えることもなく、ただ試験に合格し、登録しました。新会員研修会を受講して、その責任の重さを実感し、身の引き締まる思いになりました。

2日間、朝から夕方までピッタリ講義があり、正直しんどいと思いましたが、国民の財産を扱うという重大な立場にあるものにとっては、当然持ち合わせなければならない内容ばかりであり、研修で教わった知識を活かすだけでなく、これからも日々知識と技術の向上を図らなければいけないと感じた2日間でした。

阪南支部 白石 裕美

平成23年1月に大阪土地家屋調査士に入会して、間もなく1年が経過しようとしている中での今回の新会員研修会でした。研修は2日間にわたるものでしたが、講師の方々から判りやすく貴重なお話をしていただき、とても勉強になりました。

懇親会では、少し緊張が緩和され、同期の方、先輩の先生方と楽しく交流することができ、これから土地家屋調査士として業務をするに当たり、私にとって、とても心強いつながりとなりました。

三島支部 橋本 徹也

私たちのために研修会を企画・実施していただき、感謝申し上げます。実体験を交えて解説していただき、法令等も改めて学ぶことができました。実務に関連した内容も、登記官の不動産表示登記事務取扱基準とともに理解できました。

このたび受講させていただき、資格者だからこそ学び続けなければならぬと感じました。

これからもよろしくお願ひいたします。

堺支部 橋 育史

土地家屋調査士の業務を行うに当たり、国民の大手な財産を取り扱うことを業とする者としての使命感及び責任感を再認識いたしました。

また、近年における土地家屋調査士を取り巻く情勢が厳しい中、その状況を開拓するには、日々の勉強と前向きな思考が大事ではないかと思いました。

自分一人では不安なことも、同じ仲間や先輩方とのつながりを大切にして解消できると実感いたしました。新会員研修会を通じて、今後、自分自身のプラスになりました。ありがとうございました。



(研修会参加者は、以上のほか、西支部・山上博隆会員が1日目を受講されましたが、都合により2日目を欠席されています)

改正・不動産表示登記取扱事務基準とeラーニングシステムについて説明

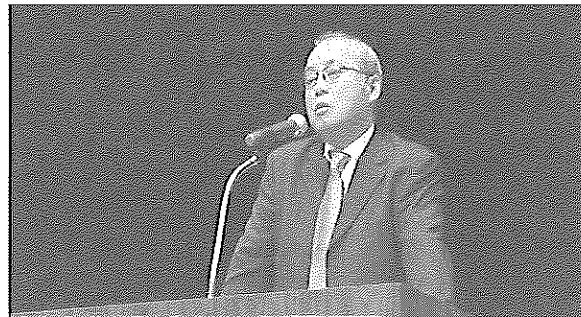
第1回会員研修会に702名が参加

平成23年度第1回会員研修会が去る9月20日(火)午後1時30分から、大阪市中央区の「エル・おおさか」で開催された。当日は補助者6名を含む702名が出席した。

定刻、富岡隆研修部理事の司会進行、神前泰幸副会長の開会の辞で始まり、松本充弘会長から挨拶があった。会長からは報酬問題、会則、財務関係、土地家屋調査士の資格の扱い、証紙会計など諸問題について説明があった。報酬問題については、かなりのばらつきがあり、何らかの指針を与えることを考えていく。会則については、総会後の1か月程度の空白をなくしたい。また、役員定数及び支部のあり方に関して検討していきたいという話があった。財務関係では事業費執行についての説明、調査士の資格の扱いに関しては、政治的な活動の必要性、証紙会計に関しては、平成14年に3,900万円だった額が同22年には1,900万円にまで落ちており、この問題を解決していくかないと会館が維持できなくなると注意を促した。

続いて、金子正俊業務部長から「改正・不動産表示登記事務取扱基準について」のテーマで研修が行われた。主な改正点は次のとおりである。

- ・任意的に提出される筆界に関する資料の適正な利用を図るために、現行基準第10条の筆界確認書の提供を求めていた規程を見直した。また、附録第3号様式を削除した。結果的に登記官が人証、物証、書証を総合的に検討して筆界を認定する基準とした。また、登記官が実地調査をしなければならないような基準とした。
- ・筆界特定申請を条件としていた、残地分筆登記



の準則第72条第2項「特別な事情」について見直した(真に取引を予定している土地の一部については残地分筆を認める。しかし、基本は全筆測量であり、残地分筆の申請を鵜呑みにするのではなく、広大地の一部の分筆などを除いては、登記官は立会依頼書を発出するなど、筆界の認定に努めることとした)。

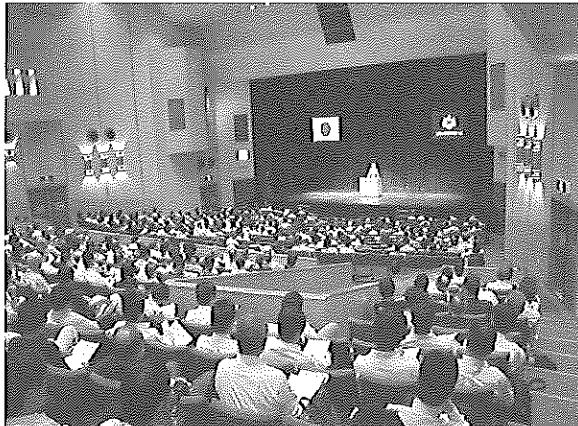
- ・全般的に法定添付情報以外の情報提供の記述は削除した。
- ・本年4月1日の不動産登記規則改正に伴う、文言及び引用条文の訂正を行った。
- ・実地調査項目が実地調査要領と重複していたので削除した。

その後、業務部員による質疑応答がなされた。筆界確認書及び印鑑証明書の添付の必要性、また、それらを添付した場合と、しない場合との登記処理の時間に差が発生するか、また、残地分筆に関する実務的な取り扱いに関して様々な質疑応答が行われた。

休憩のあと、引き続き正井利明研修部副部長により「日調連eラーニングシステムの利用方法について」のテーマによる研修が行われた。eラーニングシステムとは、インターネットやマルチメディア(CD, DVD等も含む)等の電子教材を使って、授業や研修会を行うシステムの総称である。

このシステムでは、教材の配布や講義の配信もすべてインターネット上で行われるので、インターネット接続環境とパソコンがあれば、利用者は場所や時間を選ばずに自分のペースで学習を進めることが可能となる。現在では大学や研究機関等で幅広く利用されており、また、企業において





も各種研修にeラーニングシステムを活用することによって、社員教育の充実や企業経営の改善に大いに活用されている。

日調連においても、より質の高いコンテンツを作成して、全国の会員に提供することによって、土地家屋調査士会員の資質の向上、技術の研鑽を図ることを目的として導入された。各コンテンツを完全に視聴した場合には、それに対応するCPDポイントが付与される予定である。ポイント付与の申請は不要で、システムから自動的に計算されて反映される。

研修では、実際に連合会の会員の広場にアクセスして、利用方法の詳しい説明がなされ、現在利用できるコンテンツを視聴するデモが行われた。その後、今後の方針やうまくいかない時の対応などについて説明が行われ、研修会は終了した。

今回の研修テーマは、ともに時宜にかなった非常にいい研修だったと思う。約63%の会員が出席した今回の第1回研修会は定刻の5時に終了した。
(広報部理事・濱田 博信)

第1回会員研修会・支部別出席者数

支 部	会員数	当日出席者数			合計
		会員	率 (%)	補助者	
北	130	84	64.62	0	84
西	43	29	67.44	0	29
南	37	22	59.46	1	23
阪 南	78	44	56.41	2	46
天王寺	44	29	65.91	0	29
大阪城	137	89	64.96	1	90
中河内	120	82	68.33	0	82
北河内	87	49	56.32	0	49
豊 能	65	34	52.31	0	34
堺	133	85	63.91	0	85
泉 州	83	50	60.24	0	50
三 島	104	61	58.65	1	62
南河内	46	38	82.61	1	39
計	1,107	696	62.87	6	702

今年も外部講師養成講座を開催

地域を超えて愛知会も参加

本年度も関西大学と近畿大学の寄付講座を開催し、多数の学生に調査士制度の講義を行い、社会貢献や制度PRを実施してきたことは前号でご報告したばかりではありますが、その分、担当する講師が不足がちなのは否めません。例年のことではあります、本年度も外部講師養成講座を10月21日(金)に本会4階会議室で開催し、寄付講座の講師予定者の研修を行いました。

この研修は産学交流学術研究委員会による指名者を研修対象者とし、また、寄付講座の制度を展開している(あるいは展開予定)愛知会・兵庫会・奈良会・滋賀会からも多数参加いただきました。当日の参加者は合計22名となりました。

本年度のテーマは、メインを「相手に伝わる話し方講座」として、愛知会の土地家屋調査士である赤川美咲先生に講義をお願いしました。赤川先生は、土地家屋調査士になる以前はプロのナレーターとして、テレビやラジオで活躍された異色のご経験をお持ちです。

「相手の眼を見て笑顔で話すことによって、相手に気持ちをうまく伝えるコツなど、実技を交えて楽しいご講義をお願いしました。普段あまり聞けない話を含めて、非常に実りのある内容となりました。



講師を努める赤川美咲愛知会会員

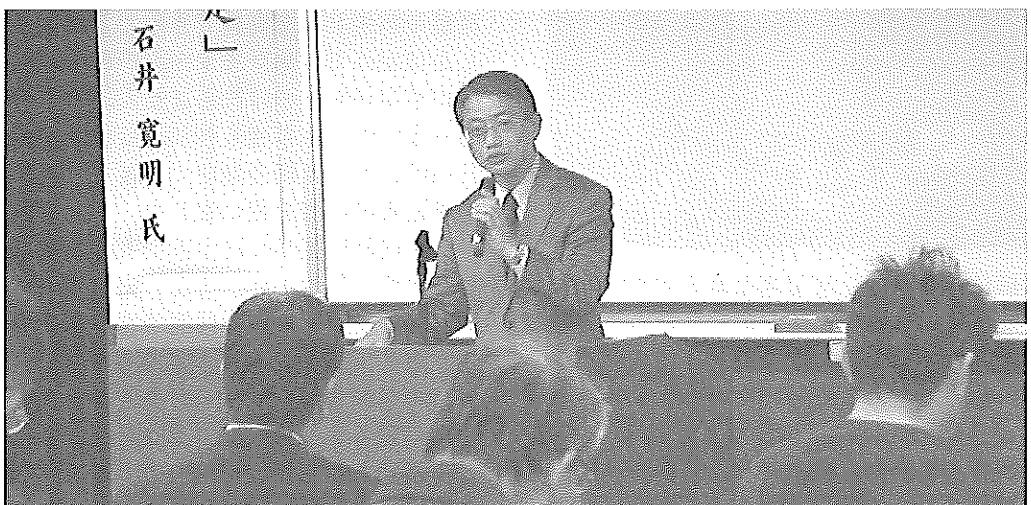
もう一つのテーマは「寄付講座の意義」として、わが会の産学交流学術研究委員長の山脇優子会員を講師として、今までの寄付講座の経緯や内容、その意義をご講演いただきました。

産学交流学術研究委員会及び本会広報部では、来年度も寄付講座の継続開催を予定しており、外部講師養成講座の成果を来年度以降の寄付講座の講師としてご活躍いただくことで実らせていきたいと切に願うばかりです。

なお、寄付講座の講師として活躍したいと希望される会員は、同委員会または本会広報部にご相談いただければ幸いです。(広報部長・加藤 真一)

「筆界」テーマに石井局長らが講演

近畿プロ境界鑑定統一講座 満員の盛況で開催



平成23年11月19日(土)、近畿プロック協議会平成23年度境界鑑定統一講座が大阪市北区の天満研修センターで開催された。

当初、大阪土地家屋調査士会館を会場に予定していたが、豪華な講師陣が集まることもあり、予想人数を大幅に超える応募があった。そのため会場を急きょ、天満研修センターに変更したが、それでも会場は超満員であった。

定刻、境界鑑定委員会・久保加奈子委員の司会進行、近畿プロック境界鑑定委員会・西田寛委員長及び近畿プロック協議会・丸田元明会長のあいさつで始まった。

最初の講師は大阪法務局の石井寛明局長で、「筆界の特定」をテーマに2時間に及ぶ講義をいただいた。筆界の定義や境界確定訴訟との関係、筆界特定制度、筆界の認定など、やさしい口調でわれわれに話されたが、大阪法務局での訟務部長としての経験や、大阪高等裁判所や大阪地方裁判所での裁判官としての経験、そして今の大阪法務局長としてのお立場から来るものであるのか言葉一つ一つに、ずっしりと重みが感じられるものであった。

お昼休憩のあと、大阪法務局筆界特定登記官室・蔵田一弘室長による「筆界特定制度の現状～土地家屋調査士に期待すること～」をテーマに講義いただいた。大阪での筆界特定申請は全国トップの件数が

あり、その申請の9割までが申請人代理人として土地家屋調査士が関与していること。また、それぞれの事件を担当する調査委員としての関与も含め、制度出発時の“早く”“安く”“旨く”的フレーズのように事件処理を行うには土地家屋調査士に期待するところが大きいとの話であった。

最後は大阪土地家屋調査士会・井畠正敏相談役により「日常業務における鑑定手法～事実の認定と資料の評価～」をテーマに講義いただいた。裁判所において土地家屋調査士の専門性がどのように期待されているか、専門家として日常業務での資料調査業務や歴史的背景の捉え方をどのようにすべきかなど、長年の経験や裁判事例などから詳しく説明していただき、専門家としての社会的使命を再認識させられたものであった。

その後の質疑応答には蔵田室長と井畠相談役にお答えいただき、定刻により奈良会・貫山伸一副会長の閉会の辞で終了となった。

(業務部理事・山本 功二)



大阪法務局筆界特定登記官室・蔵田一弘室長



井畠正敏相談役



平成23年12月2日（金）正午から午後4時まで、JR環状線天満駅前の大阪市立北区民センターで、大阪自由業団体連絡協議会が主催、大阪市共催、大阪府の後援で「第7回 専門家による合同市民無料相談会」が開催された。

この相談会は、弁護士18名・税理士5名・司法書士3名・公証人2名・不動産鑑定士3名・社会保険労務士4名・行政書士2名、そして土地家屋調査士18名という大々的な登記相談会で、今回は大阪土地家屋調査士会が当番会にあたり、中林邦友副会長、眞鍋健連合会広報部理事を筆頭に各部の部長・副部長・理事が会場の設営・撤収・受付・来場者誘導・相談等を行った。

当日は正午受付開始にもかかわらず、時間前から来場者があり、このような多数の士業が一堂に会する合同相談会は土地家屋調査士会にとって最も大規模なものであった。相談ブースも24あり、そのうち合同ブースとして4か所設けられた。事案によっては弁護士と土地家屋調査士、税理士と土地家屋調査士といった、専門家が合同での相談に対応できるため、来場者は兵庫県・大阪府南部・



大阪市内など近隣からも遠方からも約90名の来場があった。

相談時間は1人30分以内、3時30分相談受付終了の予定であったにもかかわらず、終了時間を超える反響であった。そして定刻の午後4時、盛況のうちに終了した。

この専門家による合同市民無料相談会会場の北区民センターは、天満駅から3分、地下鉄堺筋線扇町駅すぐ、北区役所に隣接しており、交通の便もよく、多くの来場者があったものと思われます。また、相談内容とともにアンケート用紙を配布して利用者の声を提出していただきましたが、大多数の方々から「大変ためになり、満足した」との回答が寄せられ、調査士会の広報活動には大変良い事業であったと思っております。

最後に、各士業の皆様、そして本会各部の部長・副部長・理事の皆様、平日にもかかわらず早朝からお時間を割いていただき、ありがとうございました。心から御礼申し上げます。今後もご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

（広報部理事・中島 芳樹）



「法の日」週間法務行政相談

法務局本局で開催 4日間で9件対応



本年も10月1日から始まる「法の日週間」の行事の一環で、大阪法務局本局で行政相談会が開催されました。法務局から依頼があり、土地家屋調査士・司法書士が登記関係の相談を対応し、弁護士が法律全般に関する相談、法務局が人権相談や戸籍・国籍・供託に関する相談を担当しました。

昨年度は制度制定60周年という節目の年でもあり、大阪法務局のみならず、府下の各支局でも相談を受けましたが、本年度は通常通り本局での相談のみです。大阪土地家屋調査士会は大阪法務局のご配慮により、共催という立場で参加させていただきました。

会場は法務局の3階会議室で、われわれ土地家屋調査士は「法務行政相談・人権相談」の相談所のうち「登記相談」の部門を担当しました。大阪会として、広報部理事4人（藤井洋副部長・中島芳樹理事・濱田博信理事・小職）で対応し、延べ4日間、合計9組の表題登記や境界に関する相談を受けました。昨年が府下6か所で14件の相談件数だったので、1か所の窓口の割には相談件数が多かったといえます。

こういった地道な相談会を制度PRのチャンスとして真摯に受け止め、これからも土地家屋調査士の存在意義を社会に提起していくかなければならないと、改めて認識できた事業でした。

（広報部長・加藤 真一）

本会では「全国一斉表示登記 無料相談会」が開催される

日本土地家屋調査士会連合会主催の「全国一斉表示登記無料相談会」が、平成23年10月1日(土)午前10時から午後4時まで、大阪土地家屋調査士会館で開催された。

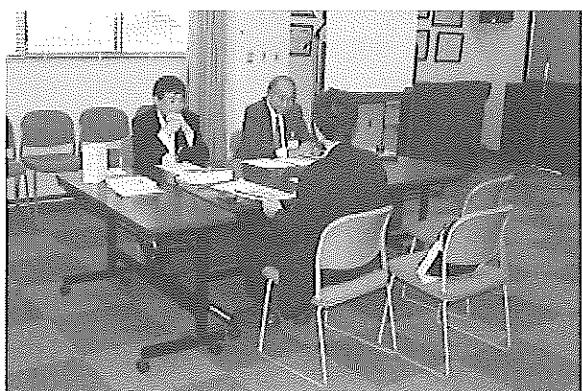
この相談会は、連合会の会務の一環として毎年継続して開催しており、市民に対する社会貢献はもとより、筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRの連携及び登記所備付地図整備の促進等、不動産登記制度の重要性について、広く効果的な周知を図ることが目的とされている。

無料相談会は通常、平日に開催されることが多いが、昨年度から連合会の旗振りにより、相談者の利便性を考慮した週末に開催されることとなった。

当日は、PR不足もあってか来場者がやや少なく、少々寂しい相談会となつたが、それでも相談に訪れた来場者からは、今回の相談をもとに後日もう一度、地元で相談してみますとのお話もあり、相談会としてそれなりの成果もあった。

次年度以降に開催の場合は、広く市民に周知するためのPR方法が検討課題であると考えられる。

なお、週末にもかかわらず相談員としてご出向いただいた竹内総務・松尾公共事業両部長、相澤総務・西村業務両理事、ご協力ありがとうございました。
（広報部副部長・藤井 洋）





第2回「大阪市住まい情報センター・土地境界紛争の予防と解決～となりとの境界トラブルで悩まないために～」が、平成23年10月8日(土)午後1時30分から、北区天神橋6丁目の住まい情報センター3階ホールで開催された。

このイベントは、昨年に続き、大阪市住まい情報センターと土地家屋調査士会境界問題相談センターおおさかが、タイアップ事業として昨年から行われているもので、パネルディスカッション及び弁護士・土地家屋調査士の個別相談となってい

る。

午後2時から、弁護士会側の相談センターから小野範夫・井奥圭介・志和謙祐各弁護士の3名と本会相談センターおおさかの西田寛推進委員長・山脇優子同副委員長・金田真一同委員がパネルディスカッション形式で講演し、終了後、弁護士9名と土地家屋調査士9名が1組となり個別相談に応じた。

1時30分から受付を開始し、資料配布とともに中林邦友広報担当副会長・加藤眞一広報部長・藤井洋副部長・濱田博信理事・中島の5名の広報部担当員が広報グッズの配布を行い、事前に予約した市民約100名が次々に会場入りした。

ディスカッションのテーマは「なぜ境界トラブルが起るのか?」「どのようにすればトラブルが防げるのか?」「どのような解法方法があるのか?」「民間紛争調停機関(ADR)の役割」などで、来場者は事前予約制ということもあり、土地境界

に関して非常に関心が高く、真剣に聞き入っていた。最後は質疑応答になり、来場者から次々と質問があり、定刻の4時終了の予定を大幅に超える反響であった。

その後、4時10分から、弁護士・調査士各9名が1組となり、事前相談12件、当日相談6件の合計18件の相談に、お互いの専門分野を活かして相談に応じ、盛況のうちに終了した。

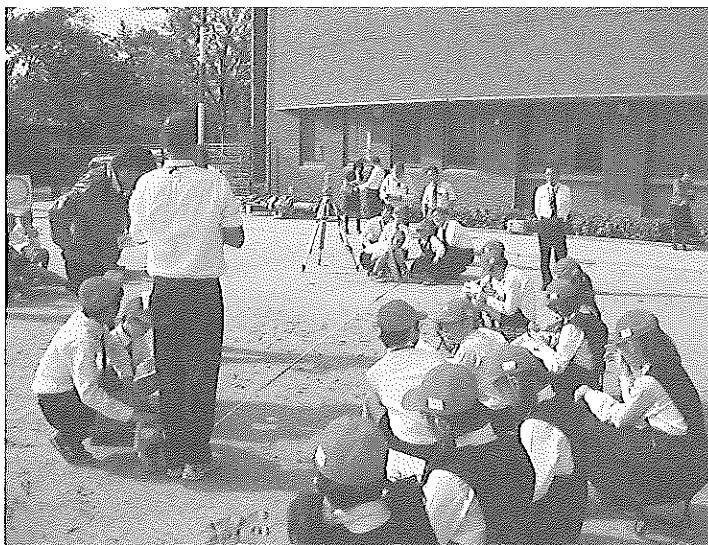
最後に、このタイアップイベント会場の大阪市住まい情報センターは、地下鉄（堺筋線及び谷町線）天神橋筋六丁目駅に直結するという立地条件も良く、市民に対し広報活動が浸透しており、入場には事前予約が必要にもかかわらず、約100名の入場者があるとは、意外な感じもしましたが、土地家屋調査士のPRには大変良い事業であったと思っております。

(広報部理事・中島 芳樹)



五角形の面積をテープ測量で算出

追手門学院小学校で6年生の測量体験会



揚ポールの高さを三角形の相似で求める測量です。計算が筆算ですので、生徒たちは結構苦労していました。

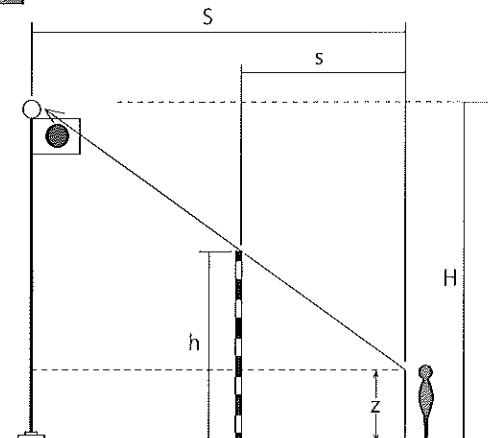
平成23年10月31日(月)午前9時から、今年も大阪市中央区大手前1丁目の追手門学院小学校で測量体験会が実施されました。この事業は昨年、大阪法務局の主催で、不動産表示登記制度創設50年を記念して行われたものですが、わが大阪土地家屋調査士会が全面協力させていただきました。学校側からの理解もあり、本年も同様に法務局との共催で開催されました。

この日は、授業参観日ということもあって、保護者の方も同席されての授業となりました。前日が雨天で心配されましたが、当日は快晴でした。

昨年は4年生が対象でしたが、今年は6年生が対象です。シラバスの作成に、公共事業部の松尾賢部長が奔走して、昨年よりもレベルアップした課題を設けました。

課題の1つ目は、グラウンドに五角形の金属鉄を事前に打ち込み、この面積をテープ測量で算出する課題です。当日は滝標ネットで公募した16人の会員スタッフと8人の本会理事が8班に分かれて、それぞれ20名の児童を相手に、1時間限45分間奮闘しました。三角形を3つ組み合わせて求積することになりますが、底辺の測定は簡単ですが高さの測定に苦労していました。

課題の2つ目は高さ測量です。グラウンドに立てられている国旗掲揚ポールの高さを相似形で間接測距する方法です。これは定尺の赤白ポールと国旗掲揚ポールを測定者の目線で頭をそろえる位置に調整し、赤白ポールの距離と高さから国旗掲



休憩時間には、法務局からお借りしたトランシットを体験するコーナーも設けました。近くの大坂城のシャチホコに視準を合わせてセッティングしました。生徒たちはその精度に驚いていました。保護者の方も結構楽しまれています。

2時間目の終わりに、それぞれの課題の成果を披露しました。学校側の要請で「正解」とは言わないように意識しました。誤差を理解させる配慮のためです。そこそこの精度を出せた班もあったようです。

最後に、大阪法務局の松本裕樹首席登記官から登記制度の概要説明、保護者の方には筆界特定制度のPRのご挨拶をいただき、大阪会からは生徒さんにPRグッズを記念に贈りました。PRグッズには、広報部が誇る「立体トーキ君組立キット」も含まれています。

今年は生徒さんたちに無記名のアンケートをお願いしました。全生徒さんから回収でき、本当にいろいろな意見が出ています。

△トランシットの構造を知りたい△大阪城の高さを測りたい△学校の敷地の面積を測りたい△学校の緯度・経度を測りたい△もっとでかいものを測りたい、などなど。

難しいことや困ったことに対する意見は

△計算が難しかった△小数点の計算が合わなかった△特に難しくなかった、などなど。

われわれ土地家屋調査士も、小学生とのコミュニケーションにより相当刺激を得ました。この事業は、生徒たちへの社会貢献はもちろん、保護者への制度PR、会員相互の親睦等、効果は計り知れません。学校側にも、次年度も継続開催をお願いしております。また、月末の月曜日の、しかも早朝からご協力いただいたスタッフの皆さん、理事の皆さんに、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(広報部長・加藤 真一)

完全復元の伊能図を展示 大阪工業大学体育館で 全国巡回フロア展開催



10月28日(金)から30日(日)にかけて、大阪市旭区大宮5丁目の大宮キャンパス総合体育館で「完全復元伊能図全国巡回フロア展」が開催されました。この事業は日本土地家屋調査士会連合会が参画する「中央実行委員会」が全国各地で開催される事業の一環の大宮地区の事業です。主催は会場を提供した常翔学園大阪工業大学です。

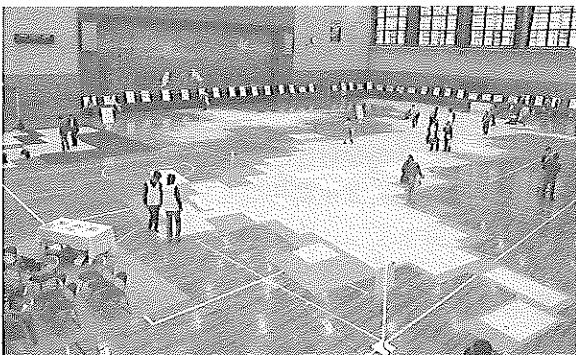
展示は、伊能地図の大図・中図・小図の原寸複写版を大きな体育館のフロアに展示しているのがメインで、ほかに伊能忠敬に関するパネル展示や国土地理院近畿地方測量部による「地形図と空中

写真に見る明治以降の大宮の変遷」展示、さらに特別講演会として伊能忠敬研究会の代表理事・星埜由尚氏による講演会なども開催されました。

当日は大阪工業大学の学園祭期間中でもあり、入場無料ということで、たくさん的一般市民の方が来場されていました。やはりメインの伊能図に来場者の興味が集中していました。会場には星埜氏も常駐され、来場者の生の質問に直接お答えされているのが印象的でした。

大阪会も、10年前の伊能ウオーカイベントでも関わりの深い伊能図ですが、その成果に圧倒されるのは現在も変わりません。伊能忠敬の息吹に触れられる内容の高い展示会でした。

(広報部長・加藤 真一)



体育館一杯に展示された伊能図

一家の大黒柱

もしもあなたが働けなくなったら……

所得補償保険

- ☆ いつどこで起きた病気やケガでも大丈夫!
- ☆ 万一の場合でも長期間ご家族の生活は安心です!
- ☆ 分割払で家計に負担をかけません!
- ☆ 事故がなければ保険料をお返します(契約時の20%)!

所得補償保険についてのお問合せは「調査士会」担当の

三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部第四課

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9 TEL.6233-1536

会務運営規則の一部を変更

大阪土地家屋調査士会では、去る11月17日(火)の理事会で、会務運営規則のうち、第4条の2の理事調査研究費について、現状の支払い方法との整合性を取るため、下記のとおり変更することを提案、可決承認された。

大阪土地家屋調査士会会務運営規則新旧対照条文（抜粋）

改 正 前	改 正 後
<p>大阪土地家屋調査士会会務運営規則</p> <p>(理事調査研究費)</p> <p>第4条の2 理事等が会則第29条第1項から第4項に定める職務を行う際の調査研究費として正・副会長、常任理事に対して1月当たり金10,000円、理事に対して1月当たり金5,000円を支給する。<u>ただし、半期ごとに集計して支払うものとする。</u></p>	<p>大阪土地家屋調査士会会務運営規則</p> <p>(理事調査研究費)</p> <p>第4条の2 理事等が会則第29条第1項から第4項に定める職務を行う際の調査研究費として正・副会長、常任理事に対して1月当たり金10,000円、理事に対して1月当たり金5,000円を支給する。</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規則第4条の2の改正は、平成23年11月17日から施行する。</p>

筆界調査委員推薦規程の一部を変更

平成18年1月20日からスタートした筆界特定制度が6年を経過し、7年目を迎えます。

大阪土地家屋調査士会では、大阪法務局の要請により、筆界調査委員の任期満了ごとに、筆界調査委員候補者の名簿を提出しています。候補者名簿の提出に際しては、下記の「筆界調査委員推薦規程」により厳正に取り扱っております。

なお、筆界調査委員を受任した会員には、筆界特定制度を支える柱であるとの自覚と責任を認識し、自己研鑽に努めていただきますようお願いします。

なお、10月3日(月)と11月28日(月)の常任理事会で、本会の筆界調査委員推薦規程の変更を次のとおり諮り、決議を受けて同日から変更した。

（業務部長・金子 正俊）

筆界調査委員推薦規程

（趣旨）

第1条 この規程は、不動産登記法（平成16年法律第123号）第127条の筆界調査委員について、大阪法務局長から大阪土地家屋調

査士会（以下、本会という。）へ推薦依頼があつた場合、その推薦に関して必要な事項を定める。

（推薦委員会）

第2条 本会会长は、前条事務に当たらせるため、筆界調査委員推薦委員会（以下、「委員会」という。）を、速やかに設置する。

- 2 委員会は前条に関する一切の事務を行い、本会会員の中から筆界調査委員候補者を選考のうえ会長に報告し、会長は速やかに大阪法務局長に被推薦者名簿を提出する。
- 3 委員会は、前項被推薦者名簿を理事会に報告する。
- 4 委員会は、第2項及び第3項の手続の終了をもって解散する。

（構成員）

第3条 委員会は、次の各号の者で構成する。

- (1) 会長が指名した副会長
- (2) 総務部長
- (3) 業務部長

- (4) 綱紀委員長
 - (5) 支部長会議長
 - (6) 境界鑑定委員長
 - (7) 「境界問題相談センターおおさか」推進委員長
 - (8) 筆界特定制度推進委員長
- 2 会長が指名した副会長1名が委員会の長を務め、委員会を代表する。

(委員会の決議)

- 第4条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長が決する。

(選考基準)

- 第5条 委員会は、本会会員から筆界調査委員希望者を募集登録し、第2項及び第3項を基準に選考する。
- 2 次の各号の基準を総合的に評価して選考する。ただし、会長が相当と認めた者を選考することは差し支えない。
- (1) 調査士業務の経験が、5年以上であること。
 - (2) 筆界特定の実地調査、意見聴取等の期日に自ら立ち会い、対応できる者であること。
 - (3) 意見書等、筆界特定図書類の作成が適正に行なうる者であること。
 - (4) 研修単位(CPD ポイント)の取得の状況。
- 3 次の各号に該当する者は、筆界調査委員の選考対象から除外する。
- (1) 過去10年間に綱紀委員会の調査対象となり、非違行為が判明した者。
 - (2) 過去10年間に注意勧告理事会の調査対象となり、注意または勧告処分が確定した者。

- (3) 選考時に会費を滞納している者。
 - (4) 土地家屋調査士法人の社員。
- 4 委員会は選考に当たり、既に任命されている筆界調査委員から再任の希望の有無を確認し、再任を希望する者については、前第2項及び第3項の事実を確認したうえ、所属支部長の意見を求めるものとする。

(守秘義務)

- 第6条 構成員は、正当な事由がある場合でなければ、選考の過程において知り得た情報を、他に漏らしてはならない。その職を退いた後といえども同様とする。

(情報公開)

- 第7条 委員会または会長は、第5条第2項及び第3項の情報を、当該会員より求めがあった際には、個人情報の保護に配慮しながら公開することができる。

(規程の改廃)

- 第8 本規程の改廃は、本会常任理事会の決議による。

附則

(施行期日) 本規程は平成19年10月11日から施行する。

(施行期日) 本規程第3条の変更は、平成21年10月21日から施行する

(施行期日) 本規程第3条第1項、第5条第2項の変更は、平成23年10月3日から施行する。

(施行期日) 本規程第5条第3項の変更は、平成23年11月28日から施行する。

測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・
土木試験機・㈱ソキア光波・セオライト・レベル・レンタル

各種機械販売及び修理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)
FAX 大阪 06(6762)9761

苦情処理委員会規程の一部を改正

去る9月14日(水)に開催された理事会において、大阪土地家屋調査士会苦情処理委員会規程を下記のとおり一部改正した。

大阪土地家屋調査士会苦情処理委員会規程 新旧対照表

現 行	改 正
<p>第1条乃至第4条、第5条第1項 省略</p> <p>2. 委員会に委員長1名、副委員長<u>3</u>名以内を置く。 3. 省略 (委員会の責務)</p> <p>第6条 省略</p> <p>2. 委員会は会長より委嘱を受けた苦情申し出が調査の結果、綱紀事案として取り扱うことが相当であると判断した場合、委員長が処理、調査経過を記載した報告書を会長に提出しなければならない。</p> <p>3. 委員会は被申出人（当該会員）に対し当該申し出の当事者間に於ける解決を図るよう必要な意見を述べ、勧告を行うことができる。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>4. 委員会の委員は職務上知り得た事實を他に漏らしてはならない。 (委員長の権限及び職務)</p> <p>第7条 省略</p> <p>2. 省略</p> <p>3. 委員長は、申し出の<u>処置</u>に必要と認める学識経験者、その他専門家から意見を聴き、助言を求めることができる。</p> <p>第8条乃至第10条 省略</p> <p>(委任規定)</p> <p>第11条 この規程の施行に必要な<u>細目</u>については、委員会において定めることができる。ただし、<u>細目</u>を定めたときは会長に報告しなければならない。</p> <p>第12条 省略</p>	<p>第1条乃至第4条、第5条第1項 省略</p> <p>2. 委員会に委員長1名、副委員長<u>4</u>名以内を置く。 3. 省略 (委員会の責務)</p> <p>第6条 省略</p> <p>2. 現行</p> <p>3. 現行</p> <p>4. 委員会は申出人から紛議の調停の中止の請求があった場合、申し出の処理を終了し、委員長が処理、調査経過を記載した報告書を会長に提出することができる。</p> <p>5. 委員会の委員は職務上知り得た事實を他に漏らしてはならない。 (委員長の権限及び職務)</p> <p>第7条 省略</p> <p>2. 省略</p> <p>3. 委員長は、申し出の<u>処理</u>に必要と認める学識経験者、その他専門家から意見を聴き、助言を求めることができます。</p> <p>第8条乃至第10条 省略</p> <p>(委任規定)</p> <p>第11条 この規程の施行に必要な<u>取扱要領</u>については、委員会において定めることができます。ただし、<u>取扱要領</u>を定めたときは会長に報告しなければならない。</p> <p>第12条 省略</p> <p>附則 (施行期日) この規程の改正は、平成23年9月14日から施行する。</p>

団体・個人とも北河内支部が優勝

支部長会主催チャリティーゴルフ大会



団体1位の北河内支部の皆さん

平成23年11月2日(水)、兵庫県川西市の山の原ゴルフクラブで支部長会主催の東日本大震災チャリティーゴルフ大会が、80名の参加で盛大に開催された。

当日は立冬も間近でありながら、日中の最高気温が25度近くになるという好コンディションの中でのプレーであった。

山の原ゴルフクラブは、毎年の「つるやオープン」をはじめ各種ゴルフトーナメントが開催される名門コースであり、この日プレーした山の原コースは、松林に囲まれた雄大なスケールの丘陵コース。かなりハードなコースセッティングの中、各支部の腕自慢が集まって、熱い戦いが繰り広げられた。

真剣勝負で好スコアを追求する者、自然を楽しみながら(?)一日を楽しむ者、それぞれの過ごし方があったようであるが、皆さん日々の業務のストレスを忘れて楽しい一日を過ごしていた。

日頃は『精密な測量』を心掛けている調査士であるが、自分のショットの方向・距離についてはままならないようであり、各所で「好プレー・珍プレー」が見られた。

晩秋ののどかな空気を満喫しながら、和気あいあいの楽しい一日であった。

プレー終了後の懇親会では、荒平義弘協同組合理事長による乾杯の発声のあと、歓談と成績発表・表彰式が行われた。各支部上位成績3名のネット

合計による団体戦では、個人上位5位までに名を連ねた北河内支部が優勝、個人戦も制した。2位には、平成17年から19年まで3連覇を果たした中河内支部が続いた。そのほか、ドラコン、ニアピン、飛び賞など、各賞の発表と豪華賞品の贈呈が行われ会場は歓声と笑いにつつまれ、非常に楽しい雰囲気であった。個人戦上位入賞者や団体戦上位の支部に拍手を送るとともに、来年度の健闘を約して、盛会裏のうちに散会となった。

今大会を主催していただいた支部長会の皆様、支部長としての公務ご多忙の中、準備から運営まで大変お世話いただき、ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

(広報部副部長・藤井 洋)

団体戦及び個人戦上位の成績は次のとおり。(敬称略)

◇団体戦 (各支部上位3名のネット合計、名前は上位選手名)

優 勝	北河内支部	213.6
	(富田泰治・浅野晴英・阪口 太)	
2 位	中河内支部	215.6
	(菱井 豊・廣田達治・江原光治)	
3 位	泉州支部	218.6
	(角野憲一・花田 修・加山恵一)	
4 位	大阪城支部	222.2
5 位	阪南支部	222.6



団体2位の中河内支部の皆さん



団体3位の泉州支部の皆さん

◇個人戦（上位20位まで。順位、氏名、支部、アウト、イン、グロス、ハンデ、ネットの順）

優勝	富田泰治	(北河内)	44	45	89	19.2	69.8
2位	菱井 豊	(中河内)	44	49	93	22.8	70.2
3位	柏木義彦	(北)	45	48	93	21.6	71.4
4位	浅野晴英	(北河内)	46	45	91	19.2	71.8
5位	阪口 太	(北河内)	51	51	102	30.0	72.0
6位	角野憲一	(泉 州)	45	43	88	15.6	72.4
7位	廣田達治	(中河内)	39	43	82	9.6	72.4
8位	草野寿夫	(北洋物)	42	45	87	14.4	72.6
9位	藤原秀浩	(阪 南)	37	44	81	8.4	72.6
10位	花田 修	(泉 州)	50	43	93	20.4	72.6
11位	谷口通治	(南)	47	44	91	18.0	73.0
12位	江原光治	(中河内)	42	43	85	12.0	73.0
13位	藤原正三	(大阪城)	51	45	96	22.8	73.2
14位	小林教張	(豊 能)	42	48	90	16.8	73.2
15位	中島勝彦	(三 島)	45	43	88	14.4	73.6
16位	和田芳郎	(大阪城)	52	48	100	26.4	73.6

17位	加山恵一	(泉 州)	51	49	100	26.4	73.6
18位	山崎 滋	(南)	50	50	100	26.4	73.6
19位	安田省道	(天王寺)	43	44	87	13.2	73.8
20位	笠原伸司	(中河内)	46	46	92	18.0	74.0
BB賞	矢原健聖	(天王寺)	63	66	129	36.0	93.0
ペスグロ賞	藤原秀浩	(阪 南)	グロス	81			
ニアピン賞	阪口敏治	(堺)					
	江原光治	(中河内)					
	村井和巳	(南)					
	加藤幸男	(三 島)					
	草野寿夫	(北洋物産)					
	富田泰治	(北河内)					
	富田泰治	(北河内)					
	梶谷勝彦	(三 島)					
ドラコン賞	阪口敏治	(堺)					
	辰巳誠二	(北河内)					
	安田省道	(天王寺)					
	宗 宏一	(大阪城)					



個人優勝した富田会員（右）

団体戦は準優勝、個人戦の安田会員も 第27回近プロゴルフ奈良大会に14名参加

平成23年10月14日(金)、奈良県天理市の「八重桜カントリークラブ」で、恒例の土地家屋調査士会近畿ブロック協議会主催の親睦ゴルフ大会が開催されました。今回で27回目の開催となり、奈良会が主催者となりました。

前夜祭として、前日の13日(木)午後6時から奈良市法華寺町の「奈良ロイヤルホテル」でパーティーが開催され、日本土地家屋調査士会連合会名誉会長で大阪会の松岡直武顧問による乾杯の発声で幕が開きました。

前夜祭には大阪会から松本充弘会長以下6名が

参加されました。近畿各会からも新旧役員ら多数が参加され、制度の話や翌日のゴルフの話などで盛り上がりました。

14日のゴルフ当日には近畿ブロックから総勢64名が参加、大阪会からは14名の会員が参加しました。組み合わせは、各単位会からの参加者がうまく交流できるように奈良会が熟慮の結果とのことです。途中、小雨にも遭いましたが、全員が無事ホールアウト、あとは成績発表です。

ダブルペリア方式による成績は、個人賞として大阪会の安田省道会員（天王寺支部）が準優勝と



なり、参加64名中唯一70台を記録してベストグロス賞も獲得しました。そのほかでは蓮中厚夫会員（阪南支部）が11位、竹本貞夫会員（三島支部）が13位と続きました。なお、個人優勝は、ハンデを活かした京都会の久保武美会員が制しました。表彰式では10位から5位ごとの飛び賞を藤井洋会員（堺支部）、和田芳郎会員（大阪城支部）、前田廣司会員（中河内支部）がそれぞれ獲得しました。

団体戦は、個人戦の上位3名のスコアによる競技となり、前年度の滋賀大会で優勝を果たして連覇を狙ったわが大阪会は、上記3名の活躍で見事準優勝に輝きました。これには、安田会員の圧倒的な好スコアが相当有利に働いています。優勝は京都会、3位には地元奈良会が入りました。

今回開催された八重櫻カントリークラブは、近畿プロック協議会会长で奈良会の丸田元明会長のホームコースとのこと。懇親会では地産のご馳走をたっぷりいただきました。次回開催は和歌山会です。最後に杉本哲也和歌山会会长のご挨拶で閉会となりました。

思うに、大阪会もかつては常勝会がありました。最近は若手会員のゴルフ離れが続いている。し

かし、我こそはと思う会員は、是非早い目にエントリーいただき、次年度は優勝奪還を祈念しつつ次回開催の和歌山でリベンジしましょう。かくいう小職は43位とボロボロでしたが、心ひそかにリベンジを誓っています。

（広報部長・加藤 真一）

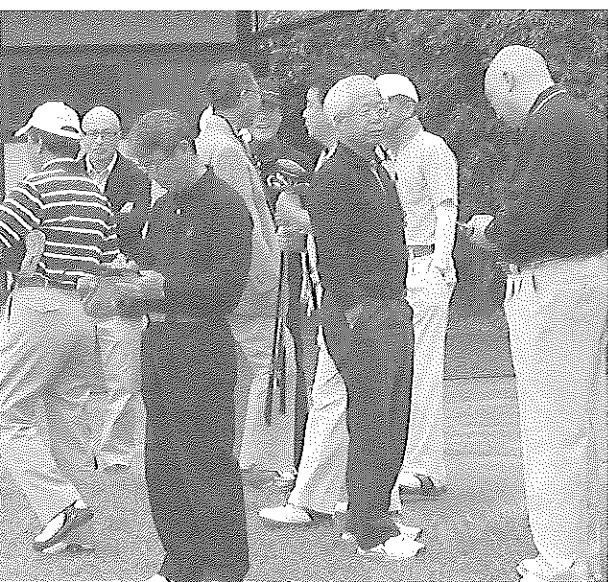
団体戦上位の成績と個人戦3位までと、大阪会会員の成績は次のとおり。（敬称略）

◇団体戦（上位3名のネット合計）

優 勝	京都会	2 1 8 . 6
準優勝	大阪会	2 2 0 . 4
3 位	奈良会	2 2 2 . 4

◇個人戦（上位3名と大阪会会員の成績。順位、氏名、アウト、イン、グロス、ハンデ、ネットの順）

優勝	久保武美	（京 都）	52	51	103	33.6	69.4
2位	安田省道	（天王寺）	40	38	78	8.4	69.6
3位	杉本哲也	（和歌山）	43	46	89	18.0	71.0
11位	蓮中厚夫	（阪 南）	50	48	96	22.8	75.2
13位	竹本貞夫	（三 島）	52	50	102	26.4	75.6
18位	石崎克佳	（ 堺 ）	55	49	104	27.6	76.4
25位	藤井 洋	（ 堺 ）	50	49	99	20.4	78.6
28位	神寶敏夫	（阪 南）	50	63	113	33.6	79.4
31位	井上直次	（阪 南）	53	49	102	21.6	80.4
42位	中林邦友	（大阪城）	52	53	105	22.8	82.2
43位	加藤真一	（三 島）	54	51	105	22.8	82.2
45位	和田芳郎	（大阪城）	58	51	109	26.4	82.6
48位	加藤幸男	（三 島）	58	61	119	36.0	83.0
52位	荒平義弘	（阪 南）	59	62	121	34.8	86.2
59位	松岡直武	（ 北 ）	66	61	127	36.0	91.0
60位	前田廣司	（中河内）	59	68	127	36.0	91.0



大阪会は連覇ならず3位に

第16回近畿ブロックソフトボール大会



平成23年10月1日(土)、近畿ブロック協議会主催、第16回ソフトボール大会が京都府宇治市の山城総合運動公園で開催されました。

試合当日は、前日の雨もすっかり上がり、さわやかな秋晴れの下、午前9時からの開会となりました。

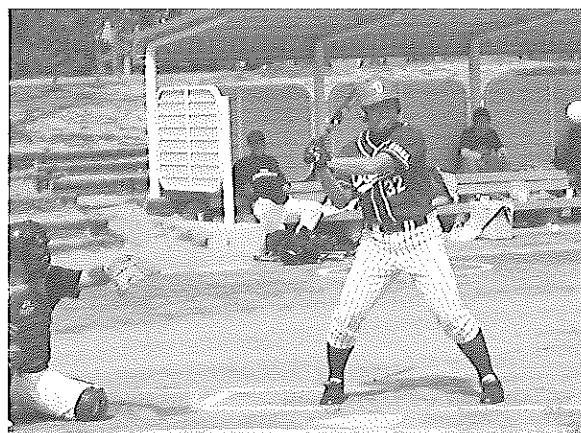
試合は例年どおり近畿ブロックの6会(大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山)をA・B2つのブロックに分け、各ブロック3チームの総当たり戦で行われました。ブロック成績で順位を決め、その後、各ブロックの同順位同士が対戦して1位から6位までを決めることになります。前年優勝を果たしたわが大阪会は、同じく準優勝の兵庫会、6位の奈良会とAブロックに、3・4・5位の滋賀会、京都会、和歌山会がBブロックに分かれました。

大阪会では連覇を果たそうと、大会1週間前に三島支部の黒田聰会員、森光広会員の所属するチームと合同練習や練習試合を行い、万全の体制で試合に臨むことができました。

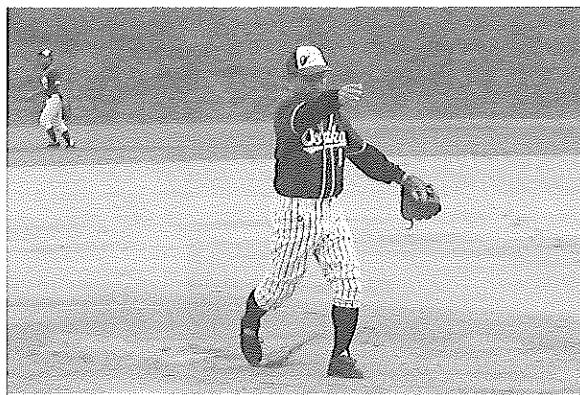
まず、予選リーグでは初戦、奈良会と対戦しました。前日の雨がグラウンドに適度の湿り気を与

えてくれたお陰で、最高のグラウンドコンディションのなか、プレー迫力となりました。

大阪会の皆さんには、事前の練習のお陰なのかチームワークもよく、次々とヒットを放って出塁、初回からの猛攻で一挙12得点、2回にも得点を重ねていく中、途中から松本充弘会長も試合に参加していただき、試合時間制限の規定により4回終了時点での18対3の大量得点で圧勝することができました。



富田隆会員



好投の岡田好史会員

続く第2試合は、前年の決勝戦で顔を合わせた強豪・兵庫会との対戦。後攻となった大阪会は、前半で5点を取られ追う展開に。初回と4回にそれぞれ1点を返したが、反撃ならず、そのまま惜しくも負けてしまいました。

午後からの順位決定戦は、Bブロック1勝1敗の和歌山会との対戦。選手の皆さんにそろそろ疲れが出始めたのか、初回に1点を先行されたものの、2回裏、長打が少なくなってきた打線がチャンスをうまく活かして一気に5点を奪って逆転、3回にも2点を挙げ、粘る和歌山会をかわして勝利することができました。

今回は残念ながら連覇とはならず、結果は3位でしたが、清々しい一日を過ごすことができました。

今大会の最終順位は
 ・優勝 兵庫会 ·準優勝 京都会
 ・3位 大阪会 ·4位 和歌山会
 ・5位 奈良会 ·6位 滋賀会
 でした。

松本会長と中林邦友副会長には、選手・応援団としてご参加いただき、心から感謝いたします。また、選手の皆様、応援に来られていた皆様にも心から感謝します。お疲れさまでした。

今年の財務部理事は、新人が2人おり、何かと至らないところもあったと思いますが、会長と副会長のご助言や、事務局の皆さんのご協力のお陰で、無事に大会を終了することができ、楽しい一日になりました。本当に、どうもありがとうございました。
 (財務部副部長・三村 雄一)

◇Aブロック試合結果

・第1試合

チーム	1	2	3	4	5	計
兵庫会	3	0	0	4	0	7
奈良会	0	0	0	0	0	0

・第2試合

チーム	1	2	3	4	5	計
大阪会	12	3	0	3		18
奈良会	0	0	3	0		3

・第3試合

チーム	1	2	3	4	5	計
兵庫会	3	2	0	0		5
大阪会	1	0	0	1		2

◇Bブロック試合結果

・第1試合

チーム	1	2	3	4	5	計
和歌山会	5	2	12			19
滋賀会	2	5	0			7

・第2試合

チーム	1	2	3	4	5	計
京都会	1	4	1			6
滋賀会	4	2	0			6

・第3試合

チーム	1	2	3	4	5	計
和歌山会	2	1	0	0		3
京都会	0	2	3	0		5

◇順位決定戦結果

・第1試合（3・4位決定戦）

チーム	1	2	3	4	5	計
和歌山会	1	0	1	1		3
大阪会	0	5	2			7

・第2試合（5・6位決定戦）

チーム	1	2	3	4	5	計
滋賀会	3	0	1	2		6
奈良会	2	2	1	2X		7

・第3試合（優勝決定戦）

チーム	1	2	3	4	5	計
兵庫会	2	0	18			20
京都会	1	0	0			1

団体・個人戦とも堺支部が優勝飾る

協同組合主催の親睦ボウリング大会



本年度の協同組合主催、調査士会後援「親睦ボウリング大会」が、去る10月20日(木)、新大阪の「イーグルボウル」で開催され、100名近い多数の会員が参加し、盛大に行われました。

前半の部として開会式、始球式のあと、2ゲーム合計点での個人戦、上位5名の合計点による支部対抗戦が行われ、白熱したプレーが展開されました。

後半の部は、場内別室に場所を替え、懇親会兼成績発表が立食方式で行われ、にぎやかな懇親となりました。

個人成績、団体成績は次の通り。

◆個人戦

優勝：堺支部 中尾 哲夫会員

準優勝：中河内支部 和田 久司会員

3位：大阪城支部 和田 労郎会員

(以下の成績は、スペースの関係上、惜しくも省略)

◆団体戦

優勝：堺支部

準優勝：中河内支部

3位：阪南支部

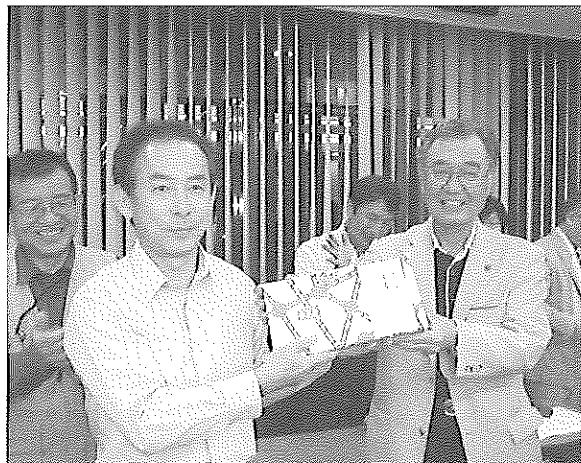
(以下の成績は、同じく省略)

厚生部としては、限られた予算の中で、今回は

参加者全員に多くの特別賞、飛び賞、参加賞が当たるように工夫しました。懇親会場で特別賞等の各賞があたり「ラッキー！」の声が聞かれたこと、また、十分にいつもの実力が發揮できなかつた方もおられましたが、一杯飲みながら日頃のうっばんを晴らし、反省もし、支部の枠を超えて大いに交流できたことが一番の喜びでした。

最後になりましたが、本会役員をはじめ、ご協力いただいた各関係者の方々に感謝の気持ちを込めまして、ボウリング大会が無事終了いたしましたことをご報告いたします。

(大阪土地家屋調査士協同組合 厚生部)



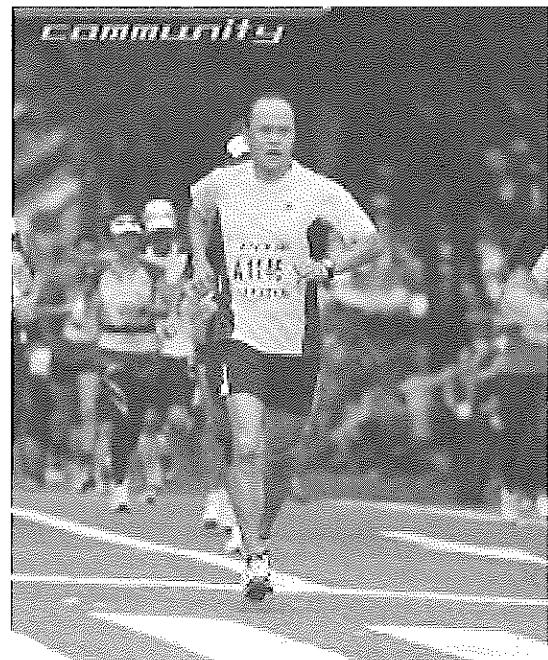
個人戦優勝 中尾哲夫会員（左）

〈みんなでかける虹〉第1回大阪マラソン

42.195キロを無事駆け抜けて

中河内支部

山岡 畿



25
キロ付近を懸命に走る山岡会員

それは、2011年2月15日(火)のエントリー登録から事は始まった。

抽選発表の4月25日(月)に、瀧ネットで皆さんのが落選報告する中で、実は当選した僕は、こっそり内緒で走ろうと思っていた矢先に、大阪の連合会理事から「山岡は当たってないの?」との書き込みが…。

その返事を書き込むかどうかから、自分との闘いが始まった!

連合会理事の問い合わせに応えないのも自分なりに心苦しく、当選報告をし、制限時間の7時間でゆっくり走ることにしようと、自分に言い聞かせたが、そこは、百戦錬磨のつわものたちが聞き入れてくれるはずもない。

当時、総会前の会務等で思うように時間の調整ができず、練習どころか、仕事さえまともにできない状態の中で、気持ちは焦るばかり、身体は太るばかりでした。

そんな中、追い打ちをかけるように、現資料センター委員長から、またまたプレッシャーが…

も～カンニンしてよ～！！って言っても後のみつりですよね。(瀧でのやりとりだから)。

そんなこんなで総会も無事終了し、少し練習ができる時間ができると思いきや、また、つわもの

たちからお声がかかり、気の弱い僕は、断ることもできずあれやこれやのてんやわんやの中、時間を見つけて少しづつ練習を開始しました。

そこからの時間がすごく早く感じられ、あつという間に大会の1週間前になり、この話題も沈静していた矢先、前副会長からの呼びかけで、有志による応援隊が結成され、寄せ書きや応援旗等を作成していただき、それを見せてもらった時、練習不足であった僕は、気持ちだけでも走れるぞって感じになりましたが、やはり感じだけでした。

大会当日(10月30日)3万人のランナーが集つてのレースとなりました。

前半は、1キロ5分のペースで何とか粘れましたが、後半の23キロ地点からペースがガタ落ち。結局、4時間23分のタイムですがゴールすることができました。

沿道からの声援は、ランナーにとって何よりの“力”です!本当に感謝・感謝です!

応援してくださった皆様、本当にありがとうございます!



4時間23分でゴールラインを通過後「たばこください」

第8回常任理事会

平成23年9月3日(土)午前9時30分から本会役員室で、第8回常任理事会が開催され、各部、事務局からの報告のあと、次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>松本・岸田・中林・竹本・神前・竹内・和田・金子・高橋・加藤・松尾・(事務局)川井

審議・報告事項

- ①制度対策委員会の立ち上げについて
- ②支部長会からの要望書について
- ③苦情処理委員会規程の改正について
- ④事務局職務分担について
- ⑤名誉会員の推薦について
- ⑥平成24年度新年互礼会について
- ⑦C P Dポイント通知文書について
- ⑧大調政連から文書同封の申し入れについて
- ⑨葉月の会について
- ⑩その他

第9回常任理事会

10月3日(月)午後3時から本会役員室で、第9回常任理事会が開催され、各部、事務局などからの報告のあと、会員親睦のための各種催しなど次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>松本・岸田・中林・竹本・神前・竹内・和田・金子・高橋・加藤・松尾・(事務局)川井

審議・報告事項

- ①東日本大震災義援金の送付について
- ②民事調停委員候補者の推薦について
- ③本会会館隣接土地との境界確認について
- ④職務上請求書の紛失事案について
- ⑤協同組合主催「親睦ボウリング大会」について
- ⑥支部長会主催「親睦ゴルフ大会」について
- ⑦筆界調査委員推薦規程の改正について
- ⑧職員就業規則等の改正について
- ⑨制度対策委員会について
- ⑩大調政連からの要望について
- ⑪新資料地図開示のためのシステムについて
(現行E-Filerの代替えとして)
- ⑫基準点管理システムへの機能追加について

(基準点使用報告書作成支援機能)

- ⑬その他

第10回常任理事会

11月9日(水)午後3時から本会役員室で、第10回常任理事会が開催され、各部、事務局などからの報告等に続いて、次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>松本・岸田・中林・竹本・神前・竹内・和田・金子・高橋・加藤・松尾・(事務局)川井

審議・報告事項

- ①綱紀委員会調査報告について
- ②職員就業規則ほか改訂について
- ③事務局職務分担について
- ④職員賞与について
- ⑤会館2、4階の証明器具交換工事について
- ⑥政治連盟文書の同封について
- ⑦黄綬褒章の受章について
- ⑧1月10日開催予定の理事会について
- ⑨制度対策委員会について
- ⑩会館消防計画等について
- ⑪会務運営規則一部変更について
- ⑫C P Dポイント公開について
- ⑬資料センターおおさか利用規程について
- ⑭自由業団体連絡協議会の合同市民無料相談会について
- ⑮その他

第11回常任理事会

11月28日(月)午後3時から本会役員室で、第11回常任理事会が開催され、各部、事務局などからの報告のあと、冬の職員ボーナスなど次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>松本・岸田・中林・竹本・神前・竹内・和田・金子・高橋・加藤・松尾・(事務局)川井

審議・報告事項

- ①職員冬季一時金について
- ②事務局職務分担について
- ③近プロ事業の会館使用と職員派遣要請について
- ④みなし退会処分について
- ⑤地籍問題研究会について

- ⑥友好団体新年互礼会の出向について
- ⑦自由業団体協議会の課題について
- ⑧制度対策委員会答申について
- ⑨決済稟議について
- ⑩1月18日の理事会終了後の賀詞交歓会について
- ⑪事業経過報告と次年度事業計画について
- ⑫予算案の各部要求と策定について
- ⑬業務聴取事案について
- ⑭筆界調査委員推薦について
- ⑮筆界調査委員推薦規程の改正について
- ⑯その他

第5回理事会

平成23年9月14日(水)午後3時から本会4階会議室で、第5回理事会が開催され、会長挨拶に続いて各部長、事務局、支部長会議長、各種委員会などからの報告のあと、次の各事項が審議された。

審議事項

- ①第1号議案 制度対策委員会の立ち上げについて

- ②第2号議案 苦情処理委員会規程の改正について
- ③第3号議案 大調政連から文書同封の申し入れについて

第6回理事会

11月17日(木)午後3時から本会4階会議室で、第6回理事会が開催され、会長挨拶に続いて各部長、事務局、支部長会議長、各種委員会などからの報告のあと、会館の照明器具交換工事など次の各事項が審議された。

審議事項

- ①第1号議案 会館2、4階の照明器具交換工事について
- ②第2号議案 政治連盟文書の同封について
- ③第3号議案 会務運営規則一部変更について
- ④第4号議案 C P D ポイント公開に伴う規則等の変更について
- ⑤第5号議案 漆標ネットのバージョンアップについて

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい一桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。
(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階
TEL 03-5282-5166 FAX 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社迄お問い合わせをお願い致します。

支部長会からの報告

報酬問題に関して 今後も本会に協力

会員の皆様、新年のごあいさつとともに支部長会の報告をさせていただきます。

支部長会は会則に則った存在で、13支部の支部長で構成されています。大体1か月に1回、会議を開き各支部の経験交流、時々の会務上の問題についての議論を行っております。

対外的には、恒例の支部長会主催・会員親睦ゴルフ大会を年1回行っております。ちなみに昨年は東日本大震災のチャリティーを兼ねて開催しました。

また、昨年8月には会則に基づき、報酬問題に主眼を置いた意見具申を会長あてに文書で行いました。年末には報酬アンケートも実施され、要望をしたものとして喜んでいると同時に、この問題に関して今後も本会に協力していきたいと存じます。

支部長会は各部と違い、直接会員に働きかける日常業務は行っておりませんが、常に会員の立場で物事を考えていくようと思っております。これからもよろしくお願ひいたします。

(支部長会議長・下角 訓司)

協同組合だより

総務部 からのお知らせ

平成23年9月から10月12日までに組合に新規加入が承認されたのは次の皆さん。(敬称略)

地域	氏名	事務所電話番号
中河内地域	松久保貴弘	06-6618-7388
大阪城地域	加藤 久晶	06-6282-7903
堺 地域	岡田 丈嗣	072-220-7994
堺 地域	萩原 正行	072-220-9271

平成23年10月12日現在

組合員総数 925名
本会会員数 1,105名

政治連盟だより

11月末までの活動報告

大阪土地家屋調査士政治連盟では、今年度定時大会（3月25日）以降11月30日までに行った各種活動は次のとおり。

臨時大会	1回
正副会長会議	6回
常任幹部会	7回
幹部会	2回
本会との会談	4回
涉外部会	1回
大阪土地家屋調査士会総会	1回
大阪土地家屋調査士	
協同組合総代会	1回
大阪公共嘱託登記	
土地家屋調査士協会総会	1回
全国土地家屋調査士政治連盟大会	1回
土地家屋調査士政治連盟	
近畿ブロック大会	1回
支部総会	13回
支部長会	2回
会員面談	11回
本・支部役員研修会	1回
支部研修会	1回
自民・民主・公明各党との 政策要望懇談会	各1回
国會議員・府議会議員・ 市会議員講演会	17回
国會議員・府議会議員・ 市会議員との懇談会	5回
(塙崎前内閣官房長官・ 前田現国土交通大臣など)	
総理官邸表敬訪問	1回
(藤村現官房長官と懇談)	
顧問の衆・参議院議員表敬訪問	1回
選挙への対応	43回
(府議・市議・市長・府知事)	
調査士会館にての懇談	4回
(平松前大阪市長・ 小宮山現厚生労働大臣ほか)	

大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために　みんなは一人のために)

■ 公益移行認定の現状に 関する講演会を開催

平成23年11月18日(金)、大阪市北区天神橋6丁目の大阪市立住まい情報センターでの臨時総会前に、私たち社員が最も関心のある「公益移行認定の現状について」の講演会が開催されました。



講師は、全公連副会長の塩川豊様=写真=です。塩川副会長は、公嘱協会の公益移行認定について最も最前線でご活躍されています。

現在、内閣府から公益社団法人に移行認定された協会は、岩手・静岡・愛媛の3協会があり、これに引き続き、山口県に公益移行認定の申請をしておりました山口協会も10月31日付で認定の答申が出されております。

この講演の中で、塩川副会長から、「全公連は、内閣府に移行するバスを用意しております。このバスの出発は2月1日です。このバスに乗り遅れないように、完款の変更、規則の変更及び全公連が示す臨時総会の開催等を行ってください。

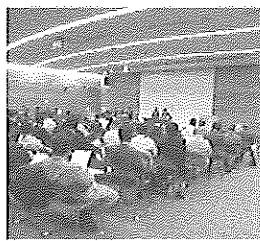
12月1日から全公連は公益目的の内容に関するスクーリングを行います。それに適ったところは、バスに乗っていただきます。そのバスには、はつきり言って大阪協会さんは相応しい。なぜなら、大阪協会さんは、すでに100%公益移行の準備ができているはずです。例えば、静岡協会は臨時総会を開いてから公益移行認定の申請をして、それから認定されるまで、2回臨時総会を開いています。これぐらいの覚悟を持っているはずです。ですから皆さん、2月1日のバスと一緒に乗りましょう。

皆さん、これからお願いします。土地家屋調査士が、大阪公嘱の将来があるための選択を、今日していただければありがたい」とのお話がありました。

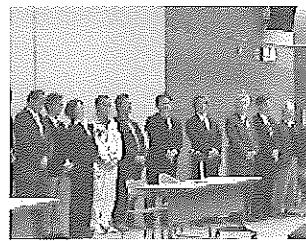
私たちは、塩川副会長の講演を拝聴して、公益移行の認定の難しさ、苦労を知りました。しかし、私たち社員が一丸となって、土地家屋調査士、大阪公嘱の将来があるために頑張ろうと、明るい希望を持ちました。

■ 臨時総会で新役員決まる

11月18日に開催された臨時総会では、新役員が承認され、その後の理事会で各役職が決まりましたのでご報告いたします。新しい執行部のスローガンは「平成24年度中に公益移行認定を目指す」です。新役員、役職等は次のとおり。(敬称略)



総会



新役員

役職名	業務分掌	氏名
理事長	総括	松原 正彦
副理事長	総務・経理	横山幸一郎
副理事長	指導・業務	村野 勝茂
専務理事	業務	高村 信夫
常任理事	総務部長	山脇 優子
常任理事	経理部長	笹本 一雄
常任理事	指導部長	村野 勝茂
常任理事	業務部長	山岡 昇
理事	指導部次長兼業務	米村 純子
理事	経理部次長兼業務	佐藤徒美夫
理事	総務部次長兼業務	小牧 主一
理事	業務	田中 美和
理事	指導部次長兼業務	竹中 憲二
理事	業務部次長	森 一弘
理事	業務部次長	船原 大弘
理事	業務	竹内 秀治
理事	総務部次長兼業務	與倉 郁朗
理事	業務部次長	大向 茂昭
理事	相談役	川中 貞夫
監事		三浦 一行
監事		井之上 貢
監事		佐野 紀夫
顧問		松岡 直武
相談役		小寺 守

※所属の「堺・南河」は「堺・南河内支所」

会員異動 (H23・12・1現在)

入会者 (8名)					
氏名	登録番号	支部	入年月	会日	事務所所在地・電話・FAX
和田 小弥太	3139	南	23・10・3		〒542-0081 大阪市中央区南船場4-12-8 関西心斎橋ビル ☎06-6252-5910 ☎06-6252-3869
中島 賢一	3140	北	23・10・11		〒530-6021 大阪市北区天満橋一丁目8番30号 O A Pタワー21階 ☎06-4707-1200 ☎06-4707-1201
吉本 康延	2399	堺	23・11・1		〒590-0037 堺市堺区北丸保園2番4号 (株)藤岡組内 ☎072-222-5555 ☎072-222-5555
淺津 里佳	2897	大阪城	23・11・1		〒536-0013 大阪市城東区鴫野東3丁目1番21号 ☎06-6961-8201 ☎06-6961-3177
田中計機	3141	西	23・12・1		〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-23-26 西八千代ビル7階 ☎06-4256-7907 ☎06-4256-7907
北村 譲史	3142	西	23・12・1		〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目17番16号 肥後橋I N Aビル5F ☎06-4803-7700 ☎06-4803-7711
小林 俊彦	3143	堺	23・12・1		〒590-0132 堺市南区原山台一丁14番14号 ☎072-293-0839 ☎072-293-0993
大門 雅映	3144	大阪城	23・12・1		〒541-0045 大阪市中央区道修町二丁目5番9号 ☎06-6205-5858 ☎06-6205-5859

事務所変更 (12名)						
氏名	登録番号	旧支部	新支部	届年月	出日	新事務所所在地・電話・FAX
勝谷 成敦	2993	大阪城	大阪城	23・9・2		〒540-0011 大阪市中央区農人橋二丁目1番31号 第6松屋ビル302号
龍見 康務	2761	北	北河内	23・9・28		〒572-0084 寝屋川市香里南之町28番24号 トーカンマンション211号 ☎072-833-4343 ☎072-834-3329
高見 健治	2114	西	北	23・9・30		〒534-0021 大阪市都島区都島本通1丁目6番19号 ☎06-6921-5000 ☎06-6921-5003
上田 直司	2509	大阪城	天王寺	23・9・30		〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町17-5-1 F N ☎06-6761-2607 ☎06-6761-2608
山本 隆昌	2218	西	西	23・10・3		〒554-0002 大阪市此花区伝法五丁目12番34号 ☎06-6466-3218 ☎06-6466-3218
新堀 英二	2885	堺	堺	23・10・11		〒590-0007 堺市堺区北庄町1丁6番2号 グランデ堺東103号

森脇英明	2808	阪 南	堺	23・10・12	〒580-0031 松原市天美北六丁目336番地の5 ☎072-338-3977 ⓐ072-338-3999
内海比	2864	阪 南	阪 南	23・10・19	〒558-0011 大阪市住吉区苅田5丁目19番5号 (ソフィアアビコ202号)
坂東末紀	2421	阪 南	阪 南	23・10・21	〒558-0011 大阪市住吉区苅田二丁目16番10号
道川俊輔	3121	阪 南	阪 南	23・10・21	〒558-0011 大阪市住吉区苅田二丁目16番10号
白石裕美	3122	阪 南	阪 南	23・10・21	〒558-0011 大阪市住吉区苅田二丁目16番10号
山口勝勲	2904	中河内	中河内	23・12・1	〒581-0851 八尾市上尾町6丁目33番地の8 ☎072-921-9381 ⓐ072-921-9382

退会者など(業務一時中止を含む) (18名)					
氏名	登録番号	支部	届年月	出日	退会理由
筒本 恵	3097	泉州	23・8・31		長期休業
中川利裕	2197	豊能	23・9・9		業務廃止
尾崎好三	1767	北河内	23・9・9		業務廃止
山田浩太	1491	北	23・9・9		業務廃止
妹尾祐介	2593	北	23・9・12		東京会へ
関戸雅雄	2505	南	23・9・12		業務廃止
鳴尾和好	1869	三島	23・9・12		業務廃止
伊藤武夫	1474	北河内	23・9・13		業務廃止
真鍋准	1213	北	23・9・15		業務廃止
中島克敏	2956	北	23・9・21		業務廃止
世良宣茂	3041	中河内	23・9・26		長期休業
柳原和馬	1819	北河内	23・9・26		業務廃止
北防昌邦	1564	北	23・9・26		業務廃止
中島清治	1420	大阪城	23・9・28		業務廃止
島原忠雄	1899	阪 南	23・9・30		業務廃止
中田賢二	2532	中河内	23・10・25		業務廃止
戸川勝寛	2629	北	23・11・16		東京会へ
津田安秀	1530	堺	23・11・24		長期休業

業務日誌

◇ 9 月 ◇

- 1日 · 改正・不動産表示登記事務取扱基準説明会（会館）
- 入会面談（会館）竹内総務部長、松島同部副部長
- 近プロ境界鑑定委員会（会館）西田委員長、久保委員
- 近プロ研修部会（会館）高橋研修部長
- 近プロ研修打ち合わせ（会館）西田委員長、高橋部長
- 筆特相談室出向（法務局本局）小林（治）相談員
- 大阪市マンション管理支援機構第5回常任委員会（住まい情報センター）
- 2日 · インターンシップ閉講式（会館）
- 網紀委員会第1班会議（会館）
- 3日 · 常任理事会（会館）
- 三島支部、農能支部合同研修会 金子業務部長、山本同部副部長
- 5日 · 改正取扱基準打ち合わせ（大阪法務局）金子部長
- 6日 · 相談センター運営委員会（会館）
- 地図整理作業（会館）公共事業部理事全員
- 筆特相談室出向（法務局本局）吉田（龍）相談員
- 7日 · 広報部会（会館）
- 打ち合わせ（会館）松本会長、中林副会長、竹内・加藤広報各部長
- 苦情処理委員会第3班会議（会館）
- 会務処理（会館）佐藤公共事業部理事
- 南支部登連（会館）中林副会長、山本副部長
- 阪南・天王寺支部登連（国際交流センター）岸田副会長、谷内田業務部理事
- 非調査実態調査（法務局岸和田支局）
- 8日 · 苦情処理委員会第4班会議（会館）
- 箕面市基準点データ提供（池田土木事務所）佐藤理事
- 大阪公団協会通常総会（ホテルグランヴィア大阪）松本会長、中林副会長
- 泉州支部登連（岸和田市浪切ホール）神前副会長、西村業務部理事
- 筆特相談室出向（法務局本局）清山相談員
- 条例の一部改正に関する説明会（府咲洲庁舎）竹内部長
- 9日 · 近プロ社会事業部会（会館）松尾公共事

- 業部長
13日 · 堺支部登連（堺市総合福祉会館）神前副会長、西村理事
- 筆特相談室出向（法務局本局）横田（勝）相談員
- 天王寺支部登連打ち合わせ（大阪法務局）金子部長
- 末廣英也会員（大阪城支部）告別式 松本会長
- 14日 · 理事会（会館）
- 業務部会（会館）
- 入会面談（会館）藤澤・相澤各総務部理事
- 第1回会員研修会講師依頼（ファーサイド岩上事務所）神前副会長、高橋部長
- 15日 · 寄付講座講師会議（会館）
- 产学交流学術研究委員会（会館）
- 会務処理（会館）佐藤理事
- 北河内支部登連（ラポール枚方）竹本副会長、谷内田理事
- 筆特相談室出向（法務局本局）河本（善）相談員
- 非調査実態調査（法務局本局）
- 追手門学院小学校測量実習事前打ち合わせ（法務局本局）中林副会長、加藤・松尾各部長、谷内田理事
- 16日 · 会員研修会打ち合わせ（会館）高橋・金子各部長、山本副部長
- 苦情処理委員会第1班会議（会館）
- 大阪城支部登連（会館）中林副会長、金子部長
- 中河内支部登連（東大阪市立市民会館）竹本副会長、久保田業務部理事
- 箕面市基準点データ提供（池田土木事務所）佐藤理事
- 苦情処理委員会第3班打ち合わせ（満村弁護士事務所）
- 20日 · タイアップ事業打ち合わせ（会館）
- 第1回会員研修会（エル・おおさか）
- 21日 · 表示登記実務研究会（会館）
- 筆界特定制度推進委員会（会館）
- 資料センター小委員会（会館）
- 近プロ研修部会（会館）高橋部長、西田委員長
- 北・西支部合同登連（住まい情報センター）中林副会長、金子部長
- 22日 · 会務処理（会館）竹内部長
- 筆特相談室出向（法務局本局）佐野（紀）相談員
- 総合紛争解決センター運営委員会（弁護士事務所）

- 士会館)
 ・総合紛争解決センター研修部会（弁護士会館）
- 26日 ・資料センター運営委員会（会館）
 ・政治連盟臨時大会（会館）
- 27日 ・研修部会（会館）
 ・近プロ正副会長会議（会館）松本会長
 ・筆特相談室出向（法務局本局）福田相談員
 ・非調査実態調査（法務局枚方出張所）
 ・南河内支部登連（富田林市民会館）神前副会長、久保田理事
- 28日 ・支部長会（会館）
 ・境界鑑定委員会（会館）
 ・総務部会（会館）
 ・総合研究室（会館）
 ・入会面談（会館）松島副部長、大西総務部理事
 ・秋期下請法実務講座（ホテルアヴィーナ大阪）神前副会長
 ・小林茂利会員（堺支部）告別式 神前副会長
- 29日 ・公共事業部会（会館）
 ・常任理事打ち合わせ（会館）
 ・制度対策委員会財務部会（会館）
 ・近プロ広報部会（会館）加藤部長
 ・筆特相談室出向（法務局本局）佐古相談員
- 30日 ・近プロ境界鑑定委員会（会館）
 ・近公連総会（ホテルグランヴィア和歌山）松本会長
 ・追手門学院小学校実習打ち合わせ（追手門小）加藤・松尾各部長、谷内田理事
- ◇ 10 月 ◇
- 1日 ・全国一斉無料登記相談会（会館）
 ・近プロソフトボール大会（山城総合運動公園）
- 3日 ・常任理事会（会館）
 ・タイアップ事業打ち合わせ（会館）
 ・「法の日」週間法務行政相談（法務局本局）加藤部長
- 4日 ・業務部と法務局との打ち合わせ（会館）
 ・筆界特定制度推進委員会（会館）
 ・制度対策委員会会則部会（会館）
 ・苦情処理委員会第3班会議（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）中岡相談員
 ・「法の日」週間法務行政相談（法務局本局）中島広報部理事
 ・基準点管理システムの利用方法と報告書
- についての講義（兵庫会）瀧本委員長
- 5日 ・地図整理作業（会館）
 ・苦情処理委員会第2班会議（会館）
 ・関西大学「インターナシップ実習報告会」
 加藤部長、山脇委員長、加藤（充）会員
 ・総合紛争解決センター研修部会（弁護士会館）竹本副会長
- 6日 ・広報部会（会館）
 ・相談センター推進委員会（会館）
 ・相談センター運営委員会（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）竹本（貞）相談員
 ・「法の日」週間法務行政相談（法務局本局）
 藤井広報部副部長
 ・第1回全国会長会議（7日も、連合会会館）松本会長
 ・大阪市マンション管理支援機構第6回常任理事会（住まい情報センター）加藤部長
- 7日 ・制度対策委員会報酬部会（会館）
 ・近プロ境界鑑定統一講座打ち合わせ（会館）西田委員長
 ・「法の日」週間法務行政相談（法務局本局）濱田広報部理事
- 8日 ・住まい情報センタータイアップ事業（情報センター）加藤部長、藤井副部長、中島理事
 ・京都会土地境界鑑定講座（京都J A会館）
- 11日 ・資料センター小委員会（会館）
 ・綱紀委員会第1班会議（会館）
 ・綱紀委員会全体会議（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）吉元相談員
 ・O I D C説明会及び入館認証手続き（O I D C）佐々木副委員長
- 12日 ・録画ビデオによる第1回会員研修会上映会（会館）高橋部長、正井研修部副部長、森田同部理事
 ・苦情処理委員会第2班会議（会館）
 ・職員との意見交換会（会館）
 ・総合紛争解決センター支援連絡委員会（会館）
 ・五者会議、取扱基準Q & A打ち合わせ（法務局本局）金子部長
- 13日 ・苦情処理委員会第4班会議（会館）
 ・近プロ研修部会（会館）高橋部長、西田委員長
 ・近プロゴルフ大会前夜祭（奈良ロイヤルホテル）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）守屋相談員

- | | | | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修部会（会館） ・兵庫会との合同委員会及び管理者研修会（会館） ・近プロゴルフ大会（八重桜カントリークラブ） ・新会員研修会講師あいさつ（法務局本局）
高橋部長 | 31日 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度対策委員会部会長打ち合わせ（会館） ・筆特相談室出向（法務局本局）矢原相談員 ・公共事業部会（会館） ・綱紀委員会第1班会議（会館） ・仲宗根社会保険労務士との打ち合わせ（会館） ・追手門学院小学校測量体験（追手門小） |
| 17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・財務部会（会館） ・苦情処理委員会第4班会議（会館） ・取扱基準Q&A打ち合わせ（法務局本局）
金子部長 | | ◇ 11月 ◇ |
| 18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度対策委員会財務部会（会館） ・仲宗根社会保険労務士との打ち合わせ（会館） ・協同組合部長会（会館）野間財務部理事 ・筆特相談室出向（法務局本局）村富相談員 ・総合紛争解決センター研修部会（弁護士会館）谷川委員 | 1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・近プロオンライン登記申請促進会議（会館） ・業績連動賃金制度策定セミナー（豊中商工会議所）竹内部長 ・筆特相談室出向（法務局本局）角相談員 ・向井利雄会員（泉州支部）母堂告別式
西村理事 |
| 19日 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間監査（会館） ・堺一日合同行政相談（高島屋堺店）藤井副部長 | 2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理委員会第2班会議（会館） ・近プロ境界鑑定委員会（会館） ・支部長会ゴルフ大会（山の原ゴルフクラブ） ・サイボウズオフィス9バージョンセミナー（リコージャパン本町タワー）竹内・加藤各部長、河田委員 |
| 20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度対策委員会会則部会（会館） ・会務処理（会館）竹内部長 ・近プロ総務部会（会館）竹内部長 ・筆特相談室出向（法務局本局）中川（耕）
相談員 | 3日 | <ul style="list-style-type: none"> ・畠山修会員（北支部）告別式 松本会長 |
| 21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師養成講座（会館） | 4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・境界鑑定委員会（会館） ・ウェブ会議接続テスト（会館）正井副部長 |
| 24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・筆界特定制度五者連絡協議会（会館） ・苦情処理委員会第3班会議（会館） | 6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・日調連・関プロ合同「東日本大震災復興支援」チャリティーゴルフ大会前夜祭（京王プラザホテル）中林副会長、松岡顧問 |
| 25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・筆界特定制度推進委員会（会館） ・補助者研修会（会館）高橋部長、正井副部長、森田理事 ・資料センター運営委員会（会館） ・筆特相談室出向（法務局本局）垣内相談員 | 7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・濬標ネット運営委員会（会館） ・タイアップ事業応募に伴う個別ヒアリング（住まい情報センター）加藤部長 ・筆界調査委員関係打ち合わせ（法務局本局）岸田副会長、井畠相談役、西田委員長 ・日調連・関プロ合同「東日本大震災復興支援」チャリティーゴルフ大会（東京よみうりカントリークラブ） |
| 26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・表示登記実務研究会（会館） ・追手門学院小学校測量体験チーフ会議（会館） ・総務部会（会館） ・入会面談（会館）竹内部長、藤澤理事 ・業務部会（会館） | 8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報部会（会館） ・制度対策委員会会則部会（会館） ・制度対策委員会財務部会（会館） ・業績連動賃金制度策定セミナー（豊中商工会議所）竹内部長 ・筆特相談室出向（法務局本局）辻（俊）
相談員 |
| 27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・筆界調査委員連絡会（会館） ・総合研究室（会館） ・豊能支部登連（池田市民文化会館）竹本副会長、金子部長 | 9日 | <ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議（会館） ・常任理事会（会館） ・打ち合わせ（会館）松島副部長 ・相談センター運営委員会（会館） |
| 28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・支部長会（会館） ・研修部会（会館） ・入会面談（会館）竹内部長 ・平松大阪市長来会（会館） | 10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度対策委員会報酬部会（会館） |

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請推進に関する打ち合わせ
(法務局本局) 正井副部長 ・筆特相談室出向(法務局本局) 辻田(次)
相談員 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業部会(会館) ・制度対策委員会と支部長会の懇談会(会館) ・支部長会(会館) ・筆特相談室出向(法務局本局)仁井相談員 |
| <p>11日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近プロ事務局長等懇談会(会館) 岸田副会長、竹内部長 ・第25回近畿地区不動産取引税務協議会(大阪国税局) 中林副会長 | <p>25日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日調連Web配信実験研修会(会館) 正井副部長、富岡研修部理事 ・会務打ち合わせ(会館) 岸田副会長、竹内部長 ・滋賀会ADRセンターの研修(会館) 高橋部長 |
| <p>12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11回葉月の会(13日も、宮城会) 中林副会長 | <p>26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆界調査委員予定者研修(会館) ・筆界特定制度推進委員会(会館) |
| <p>14日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴聞(会館) ・職員との打ち合わせ(会館) | <p>27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近プロ研修部会(会館) 高橋部長、西田委員長 |
| <p>15日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綱紀委員会第1班会議(会館) ・協同組合部長会(会館) 野間理事 ・筆特相談室出向(法務局本局) 吉野(幸)
相談員 ・豊能支部明示協議会(池田市民文化会館)
佐藤理事 | <p>28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任理事会(会館) ・入会面談(会館) 竹内部長 ・ADR法改正問題検討WG会合(永野・大野・常松法律事務所会議室) 西田委員長 |
| <p>16日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会務打ち合わせ(会館) 岸田副会長、竹内部長 | <p>29日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談センター推進委員会(会館) ・資料センター運営委員会(会館) |
| <p>17日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会(会館) ・業務部会(会館) ・入会面談(会館) 藤澤・相澤各理事 ・会長指導(会館) 松本会長、岸田副会長、竹内部長 ・業務聴取(会館) 岸田副会長、竹内部長 ・総合紛争解決センター運営委員会(弁護士会館) ・総合紛争解決センター研修部会(弁護士会館) ・筆特相談室出向(法務局本局) 崔田相談員 | <p>30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示登記実務研究会(会館) ・総合研究室(会館) ・制度対策委員会会則部会・財務部会合同会議(会館) ・会務処理(会館) 竹内部長 |
| <p>18日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学・関西大学法学部長表敬訪問(近大・関大) 中林副会長、加藤部長、山脇委員長 ・G I S 大縮尺空間データ官民共有化推進協議会(府新別館南館) 松尾・金子各部長、山岡研究員 | |
| <p>19日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近プロ境界鑑定統一講座(会館) ・第8回全国青年土地家屋調査士大会in福島(ホテルハマツ) 京谷研修部理事 | |
| <p>21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部会(会館) ・入会面談(会館) 竹内部長、松島副部長 ・第3回市民講座(京都会) 正井副部長、谷内田理事 | |
| <p>22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度対策委員会打ち合わせ(会館) ・筆特相談室出向(法務局本局) 大道相談員 | |
| <p>23日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境界シンポジウムin福岡(アクロス福岡) 京谷理事 | |
| <p>24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修部会(会館) | |

公嘱協会の動き

◇ 9月 ◇

- 1日 ・第3回常任理事会(協会)
- 8日 ・第3回選考委員会(協会)
- ・第3回理事会(ホテルグランヴィア大阪)
 - ・第26回通常総会(ホテルグランヴィア大阪)
- 14日 ・近公連理事長会議(京都協会) 松原理事長
- 22日 ・第4回常任理事会(協会)
- 30日 ・近公連第24回通常総会(ホテルグランヴィア和歌山)

◇ 10月 ◇

- 3日 ・第4回理事会(エル・おおさか)
- 4日 ・全公連公益移行担当者説明会(東京) 横山副理事長
- 14日 ・入会希望者面談(協会) 山田総務部長、三好事務局長
- 21日 ・近公連理事長会議(エル・おおさか) 松原理事長、横山副理事長、三好事務局長
- 28日 ・業務部会(協会)
- 31日 ・府法務課との公益移行申請に関する事前

相談（府法務課）横山副理事長、山脇指導部長

◇ 11月 ◇

- 1日 · 第4回選考委員会（協会）
- 14日 · 全公連研修会（東京、15日も）松原理事長、横山副理事長、山脇部長
- 16日 · 第5回常任理事会
- 18日 · 講演会（住まい情報センター）
「公益移行認定の現状について」
講師 · 全公連副会長 塩川 豊氏
- 第4回臨時総会（住まい情報センター）
- 第5回理事会（住まい情報センター）
- 25日 · 公益移行申請についての打ち合わせ（協会）
松原理事長、横山副理事長、山脇部長
- 28日 · 近公連理事長会議（協会）松原理事長

24日（土）第7回ADR特別研修（考查）

28日（水）表示登記実務研究会

オンライン申請連絡会

支部別会員数(H23・12・1現在)
○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	129②	-1	北河内	87①	0
西	44②	+2	豊能	65	0
南	38②	+1	堺	134	+2
阪南	76②	-2	泉州	83	0
天王寺	45①	+1	三島	103②	-1
大阪城	137⑤	0	南河内	46	0
中河内	117①	-3	合計	1,104⑧	-1

○ 数字は法人会員 18法人(0)

(※増減は前回・H23年10月1日比)

行事予定

◇ 1月 ◇

- 12日（木）近プロ研修部会
- 16日（月）常任理事会
資料センター運営委員会
- 17日（火）協同組合部長会
- 18日（水）理事会
- 21日（土）近プロ新人研修（22日も）
- 25日（水）表示登記実務研究会
オンライン申請連絡会
- 28日（土）近プロ研修会（29日も）

◇ 2月 ◇

- 3日（金）近プロ各会正副会長会議
- 4日（土）常任理事会
境界鑑定講座
- 9日（木）境界問題相談センター推進委員会
- 10日（金）第7回ADR特別研修（基礎研修、12日まで）
- 14日（火）大阪自由業団体連絡協議会
- 22日（水）表示登記実務研究会
オンライン申請連絡会
- 23日（木）総務部業務連絡会

◇ 3月 ◇

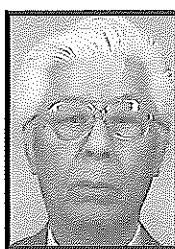
- 3日（土）常任理事会
- 14日（水）理事会
- 17日（土）第7回ADR特別研修（集合研修、18日も）
- 19日（月）第7回ADR特別研修（総合講義）

訃報の対応について

1. 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

訃報



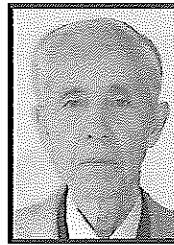
大阪城支部
末廣 英也会員
平成23年9月9日ご逝去
(享年72歳)

▽昭和45年2月4日入会
▽昭和56年 副支部長▽62年 綱紀委員▽平成15年 財務部副部長▽16年 財務部長▽17年 総務部長▽19年 参与
▽昭和55年 大阪土地家屋調査士会長表彰▽平成7年 近畿ブロック会長表彰▽8年 大阪法務局長表彰▽9年 日本土地家屋調査士会連合会長表彰▽17年 大阪管区法務局長表彰を受賞



堺支部
小林 茂利会員
平成23年9月24日ご逝去
(享年59歳)

▽平成4年6月1日入会



中河内支部
桑名 保治会員
平成23年10月19日ご逝去
(享年86歳)

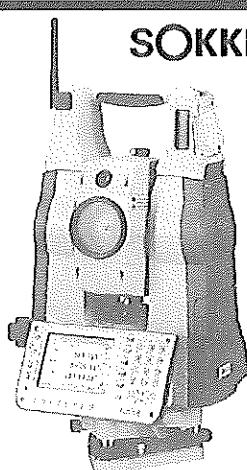
▽昭和36年5月9日入会
▽昭和48年 広報部理事▽50年 広報部長▽52年 支部監事▽58年 綱紀副委員長▽昭和47年 大阪土地家屋調査士会長表彰▽平成2年 大阪法務局長表彰▽3年 日本土地家屋調査士会連合会長表彰▽8年 大阪管区法務局長表彰を受賞



北支部
畠山 修会員
平成23年11月1日ご逝去
(享年63歳)

▽昭和55年2月29日入会
▽平成元年 副支部長▽3年 総務部理事、補助者委員▽5年 副支部長▽8年 支部長▽9年 機構改革委員▽13年 支部相談役▽15年 紛議調停委員、会務運営検討委員会委員▽17年 紛議調停副委員長▽21年 紛議調停委員▽昭和61年 大阪土地家屋調査士会長表彰▽平成12年 大阪法務局長表彰▽13年 近畿ブロック会長表彰▽17年 日本土地家屋調査士会連合会長表彰▽18年 大阪管区法務局長表彰を受賞

*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます



SOKKIA

光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ(株)・アイサン
テクノロジー(株)・スチール製品・公害測定機・土質試験機



測量機器販売・修理・レンタル
阪奈測機(株)

T 575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号
(法務局北側)

TEL 072-877-7609
FAX 072-877-2885



おくやみ申し上げます

▽松野 寅三氏（大阪城支部 松野維尚・尊父、23年9月20日没、85歳）▽正井 久恵さん（大阪城支部 正井利明・母堂、9月25日没、77歳）▽向井 トシ子さん（泉州支部 向井利雄・母堂、10月29日没、84歳）▽瀬戸口 繁氏（北支部 瀬戸口正己・尊父、11月17日没、99歳）▽三浦 紗子さん（西支部 三浦一行・母堂、11月28日没、94歳）

編集後記

◆大阪会会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

広報部長を拝命してから半年が過ぎました。とりあえず前年度の引き継ぎから始まり、寄付講座・インターンシップ・各種の相談や広報事業と様々なイベントがあり、あっという間の半年でした。大阪会会員各位に様々なお力添え、ご理解を賜り、感謝の極みであります。

これから平成24年度の広報事業の事業計画、予算組みを立案します。「こんな取り組みをしたら?」「こんな事業どうよ?」みたいなご要望があればぜひお寄せください。

本会広報部は小職を含め4人の理事で頑張っています。皆さん個性豊かで本当に助かっています。私自身、酒席が大好きなので、月1回の広報部会のあとは会館近場の安い酒屋で、制度の明日を語り合っています。厳しい時代ではありますが、夢を語り続けられる組織でありたいと考えています。楽しい1年であることを祈念します。
(加藤)

◆平成23年は未曾有の大震災、そして原発事故…暗い影が日本中を覆い尽くした一年でした。しかし、その中で、人と人を結ぶ「絆」が、これほど注目された一年はなかったでしょう。会報誌も微力ながら会員同士の絆づくりのお手伝いが出来れば幸いです。平成24年度は穏やかな幸多き一年でありますように。
(藤井)

◆2012年新年あけましておめでとうございます。昨年は大阪会のホームページをリニューアルし、また、追手門学院小学校での測量実習など、様々な事業に参加させていただきました。大阪会の携帯版ホームページも企画していましたが、スマートフォンの時代になりつつあり、携

帶向けコンテンツは時代遅れとなってしまいました。技術の進化の速さに改めて驚かされています。時代の流れは速いですが、技術の進化に取り残されることなく、また、社会のニーズを十分にくみ取った広報活動を行っていきたいと考えていますので、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。
(濱田)

◆新年あけましておめでとうございます。広報部1年生として、昨年はいろいろ貴重な体験をさせていただきました。住まい情報センターとのタイアップ事業・追手門学院小学校の測量実習・自由業団体相談会など、どれも広報部のみでは対応できない事業でしたが、他の部の皆様、そして会員の皆様のご協力のお陰で無事終了することができました。そして「土地家屋調査士の横のつながりは良いものだな」と思っております。特に私は、追手門学院小学校測量実習は、相手が小学6年生ということで「自分もこんな時があったんだな（でも、あんなに賢くなかった）」と普段とは別世界の経験は、楽しく新鮮でした。参加いただいた皆様も、にこにこと楽しそうに教えていたり私には見えました。本年も何かとお世話になると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。
(中島)

本会広報部員

加藤 真一 中島 芳樹 (広報担当副会長)	藤井 洋 濱田 博信 中林 邦友
-----------------------------	------------------------

支部広報担当責任者

北 生地 正昭 南 山田 貴弘 天王寺 柳原 薫 中河内 藤田 好高 豊能 上田 勝紀 泉州 向井 彰一 南河内 今西眞佐美	西 佐々木直美 阪南 蓮中 厚夫 大阪城 黒岡 純二 北河内 上田 隆義 堺 山田 良和 三島 池原 昌秀 (事務局) 山高 亜紀 香川 哲也
----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

■発行所 大阪土地家屋調査士会

■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

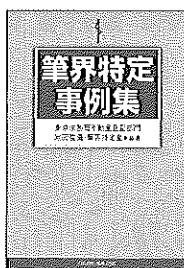
■電 話 06(6942)3330 (代)

■F A X 06(6941)8070

■E - mail : otkc@chosashi-osaka.jp

■ホームページ : <http://www.chosashi-osaka.jp>

渝えておきたい！好評実務書籍



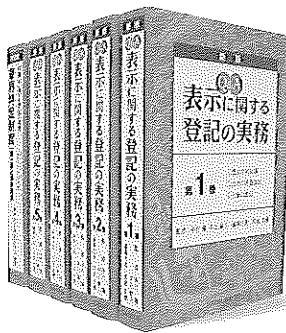
類似の事案を考察するための基本解説書。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 編著
B5判 284頁 定価2,940円(税込) 平成22年11月刊

- 主要資料を的確に読み解いた、「参考となる」24事例を厳選。
- 「概要」→「申請人及び関係人の主張（並びにその根拠）」→「筆界の検討」→「結論」の流れに沿って解説。
- 資料を確実に理解し、整理するための専門的知識を総論で紹介。

Q&A形式で実務を網羅。登記実務のエキスパートが解説。



新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

全5巻
+特別編

中村 隆・中込 敏久 監修 荒堀 稔穂 編集代表

- 多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説

現場での疑問・実例が満載。根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示。

- 不動産登記法の改正に完全対応
前版の内容を全面的に見直し、新規設問を追加。

- 充実した索引で実務に最適
事項索引・法令・先例・判例索引を収録。

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 定価4,935円(税込)
平成19年1月刊

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 定価5,040円(税込)
平成19年5月刊

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 定価4,725円(税込)
平成19年11月刊

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 定価4,725円(税込)
平成20年5月刊

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記・区分建物の登記・建物の滅失の登記・建物図面関係

A5判 640頁 定価5,775円(税込)
平成20年12月刊

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著
A5判 672頁 定価5,880円(税込)
平成20年1月刊



図表、イラストを豊富に使った、基礎を築くための教科書。

第2版 絵で見る 地籍測量

國見利夫・米渕武次・宮口誠司 著

A5判変形 192頁 定価4,095円(税込) 平成23年6月刊

- 新しい測量法（ネットワーク型RTK-GPS法、デジタル方位距離計法、単点観測法など）に対応。



基礎からその成果の管理に至るまで、初任者にもわかりやすいよう解説。

平成22年改正「準則」準拠 地籍測量

國見利夫 著

A5判 340頁 定価2,940円(税込) 平成23年1月刊

- 図表、地図、写真、イラストを豊富に使用。

- 地籍測量・地籍調査・筆界確認調査のエキスパートが執筆。

さらに洗練されたユーザビリティ。 BLUETREND XA 2012 新登場。

BLUETREND XA
測量計算CADシステム[ブルートレンド エグザ]
NEW!
2012



土地家屋調査士業務支援の強化!

- 各階平面図での大規模マンション対応
- 14条地図作成業務対応
- 不動産調査報告書作成支援機能強化

測量設計業務支援の強化!

- CADの描画スピードを大幅向上
- 準則改正に伴う各帳票類の対応
- 地籍調査作業規程運用基準改正への対応

ユーザビリティの向上!

- 現場管理機能の充実と、切り離し合成機能強化
- バックアップ機能強化で指定の状態に復帰可能
- 見えるメモリ消費量で作業の最適化が可能

待望の「不動産調査報告書作成プログラム」を新たにラインナップ!

(オプション)

TREND REG/C
2012

土地家屋調査士事務支援システム[トレンドレジック]

手間のかかる不動産調査報告書作成作業を時短・省力化!
登記情報提供サービスからの取得情報や「BLUETREND XA」の
測量情報の活用をはじめ、様々な入力補助機能を搭載しています。
また、写真の収集や管理も可能となり、調査書を効率的に
作成できます。調査書はEXCEL、PDF形式にて出力が可能です。

福井コンピュータ株式会社

大阪営業所／〒536-0022 大阪市城東区永田4-15-6 深1橋M-Hビル2F TEL(06)6963-5310 FAX(06)6963-5420

本社／〒910-8521 福井市高木中央1-2501 TEL(0776)53-9200 FAX(0776)53-9201

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・長野・新潟・埼玉・高崎・宇都宮・水戸・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・高山・
福井・京都・大阪・飯田・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

公式ホームページにて、製品紹介の動画をご覧いただけます。

福井コンピュータ

検索

www.fukuircompu.co.jp

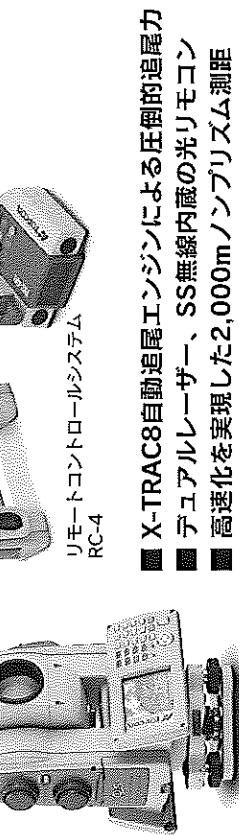
TOPCON



画像で振り向き！ 画像で測設！
直感的な操作性のイメージジャパン観測



More Power. More Speed.
圧倒的追尾能力で作業効率が大幅アップ！



- X-TRAC8自動追尾エンジンによる圧倒的追尾力
- デュアルレーザー、SS無線内蔵の光リモコン
- 高速化を実現した2,000mノンプリズム測距

**IMAGING
STATION**

QS
Quick Station

- 効率的な測量をするイメージワンマン観測
- 画像活用によるイメージ測設
- タッチドライブによるノンプリ測定
- スキヤニング機能搭載

リモートコントロールシステム
RC-4

株式会社 **トプコンソキア** ポジショニングシステム

大阪営業所 〒532-0023 大阪市淀川区十三東5-2-19
TEL:(06)6390-0890 FAX:(06)6390-0891

〒556-0029 大阪市浪速区芦原1-4-9
TEL:(06)6562-9788 FAX:(06)6562-9789

